

平成25年12月12日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大倉 克文	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨 鈴 木 深由希 澤 井 信 秀 助 木 達 夫

平成25年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成25年12月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨…………… 231 鈴 木 深由希…………… 245 澤 井 信 秀…………… 258 助 木 達 夫…………… 271



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者に皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の4日目を行います。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び小田議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

福岡議員から遅参する旨届けがありましたので報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、鈴木議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） おはようございます。

一般質問最終日、トップバッターが真正会の齊木亨ということになりました。このたびは、農業交流連携拠点施設、そのことにつきまして、主な質問にさせていただきます。三次市の産業の原点と言えます農業、酪農業、また林業に係る市としての取り組みのお考えをお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問を進めさせていただきます。

まず、農業支援につきまして、我が国の農業は安心・安全な農畜産物を農村という地域社会を通じて安定的に供給し、また国土保全と田園、里山の景観を保ちながら、地域経済と地域社会を育ててきました。しかしながら、農業経営の環境は、食生活の変化による米飯の需要減少、安い外国産農産物の増加などで、農業生産高や農家所得は減少の一途をたどり、若者には子育てができないほどの所得になってきました。農家の跡を託す後継者も振り返らないほどの産業としての価値は下がり、就業人口も全国で4%、この三次市では、22年、ちょっと古いですが、農業センサスで14%ほどになっており、現在ではもっと農家数は減少していると考えられます。

このたび本市で計画されております農業交流連携拠点施設の基本的な考え方について質問をいたします。

本市で広島三次ワイナリー付近に計画されている農業交流連携拠点施設で販売される品目について、計画されている販売品目の範囲をお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 三次市農業交流連携拠点施設での販売品目については、三次産を基本とした四季折々の野菜や果物、チーズやヨーグルト、総菜、畜産物、水産物等の加工品、漬物、餅、みそ等の6次産品、お酒、ケーキやまんじゅう等のお菓子、工芸品等のオール三次産品を販売する予定です。また、三次ワイナリーで扱う商品との一定のすみ分けを行う必要があると考えていますが、具体的な販売品目については、今後運営主体と協議を行い決定いたします。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) ちょっと今も答弁の中にありました広島三次ワイナリーが近所にございます。そこで、ワイナリーで扱っておられるワイン、それをその施設で販売することを考えておられるか、もう一度お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) ワインを含め、広島ワイナリーで扱う商品のすみ分けを行う必要があると考えていますが、今後運営主体と協議を行い、決定させていただきます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) お客の立場からいきますと、やはり1カ所に行ったときに、そういう商品があれば、確かにそこにある程度ワインが並んでおりましたら買われることもありましようし、もっと欲しい場合は、向こうの本家のほうへ行ってくださいとかという、そういう案内もできると思います。相乗効果を狙う、そういう意味でも、私は併売を、両方で売られるということを目指いたします。

それと、先ほど三次さんを中心にと言われましたけど、もう一度、これはあくまでも原則三次産ということでこだわられますか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 販売商品につきましては、三次産が基本ということでございます。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 三次市は、冬場の青物野菜の生産が、寒さや積雪のために大きく減少します。三次産のものだけにこだわりますと、品ぞろえが不足しまして客離れにつながるがあります。近隣の島根県邑南町田所の産直市では、海の幸も取り扱うなど、全国の盛況な農産物直売所は、販売品目の多さで人気を誇っております。そのように、地域産に加え、施設の判断により、他地域産のものも、これは他の地域の産直施設と連携してでも販売品目をふやすということが、来店者の人気を得て、あわせて生産者の農産物が売れるということも必要な施策とと思いますが、運営に係る品ぞろえに関する市のお考えを伺います。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 青物野菜等につきましては、特に1月から3月までの冬場の生産出荷が減少していますが、通年出荷となるよう品ぞろえを充実するため、ビニールハウスの導入による計画的な生産や、新たな作付品目等を含めて、生産拡大が図れるようJA等と検討を進めています。

販売商品は、先ほど申しましたように、三次産が基本でございますが、海の幸や県内の特産品等について、期間限定やイベントでの販売手法等、運営主体と協議を行います。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 次の質問なんですけど、ちょっとビニールハウス栽培が少し出ました。そのことについて、少し質問します。

冬場の青物野菜生産を確実なものにするために、ビニールハウスでの栽培も確立しなければなりません。現在補助金が出ております。しかし、補助金を出すだけでなく、ハウス栽培による野菜等の生産技術指導や特異生産作物の奨励を行う必要があると思っておりますが、ビニールハウス栽培の指導、これは生産者任せにするのか、関係機関に支援をお願いするのかお伺いします。先ほど、JAということを知りましたが、もう一度。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農産物の栽培指導、特にビニールハウス等も含めてでございますけれども、市が雇用しております農業改良普及員を初め、専門のJAや県の北部技術指導所等の関係機関と連携して対応していきたいと考えております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 今後、生産をふやす考えの一つとして、それぞれの生産農家がある程度生産品目を絞り、連作障害などを考え、栽培管理しやすい数品目を、専門的かつ安定的に栽培する方法が効率的であり、安全・安心野菜の生産強化、安定出荷につながると思いますが、本市の農産物の生産強化に対する市の考えをお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 生産振興に向けた考え方としましては、集落法人や認定農業者など一定規模の生産力を有する生産者に対しては、アスパラガス等の振興作物の生産拡大を、また小規模な生産者に対しては、少量多品目の野菜など、生産者の営農形態に応じた生産拡大を図る必要があると考えております。新しい品目の作付等も含め、JA等と検討を行っています。

なお、作付誘導に際しては、生産者の意向を踏まえた上で、市、JA、県と連携して実施いたします。

また、現在でも6次産品として加工が行われている麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナッツなどは、市の補助金を交付するとともに、振興作物のアスパラガス、菊、ピーマンなどは、国からの転作に係る交付金を加算して生産の振興を図っています。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 先ほど出ました少量多品目の生産、これは今までJA三次アンテナショップの農産物生産の一つの考え方で行っていました。しかし、今まで取り組んでおられた農産物の生産者が高齢化しており、なかなか生産者の気持ちの持続が難しくなっております。今まで産直市の人気を博してきた農産物の品ぞろえは、生産者の高齢化によりまして、市内農産物の生産を大きく減らす要因にもなっております。

次に、販売手数料につきまして、お考えをお聞きしたいと思います。

布野ふれあい市場が15%、ベジタハウスが17%、JAアンテナショップは25%、その中で、インショップ向けが35%となっております。35%になった経緯は、やはり生産者の高齢化による出荷品の減少や、消費者の購買意欲の変化により、アンテナショップ全体の売上減少が起き、管理経費の負担がそのまま赤字につながっていったということが主因であると考えられます。

今回の施設につきまして、既に手数料の試算はされておりますが、手数料率を低く抑えることによる効果、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。



〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 手数料を低くする効果については、販売価格との関係がありまして、販売価格が同じもの、品質が同じものであれば、出荷量はふえると考えます。既存の直売所の手数料につきましては、それぞれの出荷者組織において、施設管理費や販売に係る人件費など必要経費を勘案して決定されておまして、収支のバランスが図られているというふうにご考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 施設の運営の努力や農家の魅力ある農産物の生産により、お客様に喜んでいただける品ぞろえができれば、手数料率を低く抑えても、それは農家にとって生産、出荷意欲拡大につながり、集客もふえ、施設の経営はプラスに変わっていくと考えられますが、そういった生産者の意欲につながる効果についてのお考えはいかがでしょうか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農産物の売り場では、消費者との対面販売を重要視して、消費者にとって生産者の顔が見える販売方式を考えておまして、安心・安全で新鮮で魅力ある農産物とか、6次産品を販売することにより、生産力の強化とか、農業振興につなげていって、生産者の所得の向上、経営の安定を図ることを考えていきたいというふうにご考えております。

また、農業交流拠点施設での手数料の考え方でございますけれど、既存の直売所の運営形態に基づく手数料や、生産者の意向を参考とするとともに、農業交流連携施設の運営形態、収支見込みも踏まえ、運営主体と関係団体で協議して決定していきたいというふうにご考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 実は、手数料率というのは、非常に生産者の意欲に大きく影響しまして、実は35%というのはかなり出荷意欲に対して大きな打撃が来たと思います。農産物のそういう産直市につきまして、やはりリスクがあるのは生産者でございます。変なもの出しますと、お客さんに見向きもされないし、案外価格が高ければ、やっぱり周りの相場もお客さんのほうが、消費者の方がよく知っておられます。だから、売れなかったら、あくまでも自分らの責任、そうしますと、やっぱり作物やら品質の向上というものは、生産者に対して非常に責任があるものになりますから、そこで売れるということは、非常に生産者にとっても大きく勉強にもなりますし、いい意欲になると思います。

次に、6次産品の生産強化について質問をいたします。

ここでちょっと紹介しますけど、昨年、市の補助事業で6次産品化支援事業を補助金を受け、餅つき器を新たに導入された地区があります。導入によりまして、地域の方々にも餅加工への意気込みが出てきてまして、ことしも多くの注文が入り、モチ米が足りない。作付拡大をしなければならぬほどに頑張ってきている団体もあります。生産者へのタイムリーな支援はやる気を助長しまして、プラスの効果が出てきます。

重ねて、農家の生産意欲につながる質問をいたします。

市内にあります農産物等加工所に対して、生産強化を考えている施設があるかどうか、市は意向調査をされたことがありますか、お伺いをいたします。

生産強化を考えている施設はありますでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農産物等の加工所に対する意向調査は実施しておりませんが、相談には随時対応しております。平成25年度では、2施設が加工の機械を導入されております。先ほど言われた平成24年度には、先ほど言われた餅つき器を含め、8施設がそういう機械を導入されております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 農産物等加工所も、わずかな生産量で現在はコストがかかっているところが多いと思います。余りもうけにはつながっていないと思われまして。その中で、みそ、漬物等は熟成を必要としまして、安定した生産を図るためには、十分な広さの熟成室が必要であると考えます。そういった施設の拡張を考えている加工所へ、支援策として廃校舎やJAの空店舗などを利用するなど、どのようなものがあるかお伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 地域農産物の有効活用による加工品や特産品の開発を行う支援策として、施設の新築、増築及び加工機械の導入経費に対する補助として、がんばる産業支援事業の三次市6次産品化支援事業を実施しております。農業交流連携拠点施設で6次産品や加工品の販売が促進されるよう、来年度のがんばる産業支援事業の予算拡充を行うよう計画していますので、積極的な活用をしていただきたいというふうに思います。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 今の答弁について、また後でもう一度繰り返します。

農産物等加工所で原料となる農産物の産地化は、JAなどの関係団体や市内農業法人、認定農家等の力をかりることによりまして、協力を得れば、十分に原料として調達できると思いますが、もしそういった事態になりますと、その働きかけや調整を、市からそれは関係団体にされるお考えがございますでしょうか。お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農産物の加工施設で原料となります1次農産物の生産振興につきましては、地産地消事業による麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナッツ等の作付拡大を図るとともに、他の品目の生産振興については、生産者の意向や収支を踏まえ、JA等の関係団体と検討していきます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 次の質問に移りたいと思います。関連した質問がたくさんありますので、次の質問からでいけるとと思います。

三次市農業交流連携拠点施設の魅力を出すためには、野菜類、果実類、穀物類、加工品類、総菜、酒類等がバランスよく年間を通じて安定的に集まらないと、魅力が薄れ、集客に影響が出てきます。どの品目も今後の新商品開発や生産をふやす努力が必要であります。市内で栽培されている代表的なピオーネ、他のブドウ栽培、布野町のリンゴ栽培、作木町の梨栽培、イチゴ栽培、ユズ栽培、梅栽培、近ごろでは、夏のプラムや桃、クリ、秋のカキなど、だんだんと種類がふえていくと感じます。産直市を量的に十分に満たしているのは、一部の果実を除きほとんど足りない状態でございます。お客様の満足度を上げるためには、どの産直市でも人気のある季節ごとの果実について、新たな取り組みや生産の強化が必要と考えますが、導入と栽培指導を支援される考えはございませんでしょうか、お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 年間を通じ、いろいろな魅力ある農産物、果物や加工品等を取りそろえることは重要と考えております。そのため、より多くの生産者の方に会員登録をしていただくとともに、計画的な生産出荷や新たな品目の作付等により、多品種で通年販売が可能となるよう、JA等と検討を行っています。また、ブドウ、梨、リンゴ等、季節感のあふれる旬の果樹を取りそろえ、販売を促進するとともに、鳥獣被害を受けにくいユズや梅、健康志向のブルーベリー等、新規栽培の推進を検討しています。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） これらはぜひJAの営農指導部のほうから、そういった指導、研修を大きく皆さんに受けてもらうようなことをお願いしてみたいと思います。

先日の一般質問で、同僚議員から、三次市としての市内各農業法人や認定農家などに対する機械購入などの支援が、今の補助支援制度の中にはほとんどないとの発言がございました。私もそのように感じております。最近の農業を取り巻く環境の変化に追従していくためには、三次市の支援はもう少し弾力的であってもよいのではないかと思います。TPPの交渉の行方も関税分野で来年へ持ち越しとなりましたが、米に関しては、いずれにしても輸入をふやすようになると思います。このままでは、市内米農家の苦戦は目に見えております。また、大規模経営に転換すれば、地域の農業や集落、そして田舎のすばらしいところの田園風景の景観を守るためにも、米以外に専門的な野菜、果実栽培農家を育てることで、経営的に計算できる高品質で安定した収量の農産物を確保し、産直市はもとより、他の市場にも提供できるだけの農業経営ができるものと考えます。ぜひとも農業交流連携施設の計画の進捗とともに、新たな種類の農業にチャレンジする農家のための専用農業機械の取得やリースに対しても、支援の方法を考えていただきたいと思います。今すぐの答えは要りませんが、年度末までに内容のある支援事業の御検討をお願いしたいと思います。

次に、販売管理システムの統一について質問いたします。

現在、市が作成している農業交流連携拠点施設運営計画では、既存直売施設のPOSシステム、バーコード発行機能等の有効利用を図るとありますが、市内にあり、POSシステムを採用している施設、またPOSシステムに加入していない施設の数を教えていただきたいと思ます。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 市内の農産物直売所15カ所のうち、ベジタハウス、君田おはよう市、布野ふれあい市、三良坂農産物直売所の4カ所でPOSシステム5台を導入しており、その他の11カ所は導入しておりません。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） もしPOSシステムが統一され、加入施設が多くなれば、システムの維持管理費は相当軽減され、なおかつそれぞれの施設の会員にとりまして、複数の施設に納品していても、産直施設ごとの売り上げが一括で集計でき、販売管理がしやすくなると考えられます。市として、POSシステムの統一について、メリット、デメリットを伺いたいと思います。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） POSシステム導入の4カ所の直売所とJA三次きん菜館のPOSシステムは同一メーカーのシステムですが、個別に運用されています。今後、各直売所のシステムと農業交流連携拠点施設のシステムを同一または統合した場合の運用方法、メリット、デメリット等について、運営主体や関係者と検討を行い、生産者や運営主体が使いやすいシステムを導入していきたいと考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 現在、布野ふれあい市、君田温泉森の泉に併設のおはよう市、作木町のカーヌー公園など、北部3町のさんそんネット、アンテナショップのシステム、ベジタハウスや市内他の施設、三良坂直売所、その中で、君田、布野、作木で使用中のさんそんネット、現在システムの一部が壊れまして、携帯端末などでの販売管理ができなくなっております。回復には相当な高額な修理費がかかり、加入会員の負担ではどうにもならないと聞いております。POSシステムの維持には負担ができるある程度の会員数も要りますし、それぞれの施設の売り上げ確認が同一システムで可能なら、生産者の販売管理もその場でタイムリーに把握できます。市内の各販売施設が使える統一したシステムを、このたびの農業交流連携拠点施設の計画の中に入れていただく検討ができるものか、お伺いいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 先ほども答弁させていただきましたけれど、各直売所のシステムと農業交流連携拠点施設のシステムを同一または統合した場合の運営方法につきまして、メリット、デメリット等について、運営主体や関係者と検討を行って、生産者や運営主体が使用しやすいシステムを導入していきたいというように考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問のさんそんネットの件については、やはり関係者の皆さんの使用実態、またプラス面、そこらを十分お聞かせをいただいて、POSシステムの中で対応できるのかできないのか。あるいは、別途そういうシステムをつくるのか。そこら模索はしていきたいと思っております。まずは、皆さんの声を十分聞かせていただいて、最終的な判断をすべきであらうと思っております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） ぜひこの計画の最中に、地域の産直市の関係者を集めて、そういう説明会を開いていただければありがたいと思います。

次に、質問を変えます。

酪農業への支援につきまして質問いたします。

円安による飼料高騰にあえぐ酪農家の窮状について、ことしの第2・四半期の配合飼料価格が過去最高のトン当たり6万7,900円になり、値上げに対する補填価格はトン当たり5,050円となり、そのうち農水省はトン当たり1,325円、約81億円相当の緊急支援を特例として実施しております。生産者と配合飼料メーカーが積み立てた通常補填金は、昨年秋からの高騰対策で補填を続けており、トン当たり2,400円にとどまり、農家負担はその差額トン当たり1,325円を実質負担している状態でございます。そのような状況の中、やっと飲用向け乳価がキログラム当たり5円値上げが決まったことをマスコミなどが報道しておりますが、実質ことし10月の中国地方における中国生乳販連会員の出荷乳量の内訳では、プールされた乳価の中、3円21銭ほどの値上げにとどまっています。この値上げは、酪農経営の改善には至っておりませんが、県内にあって、三次市内の酪農家が生産しております乳量は、庄原市に次いで2番目の位置にあります。かつ若い後継者が、ちなみに40歳以下でございますけど、就業率が約60%にもなり、まさに生産額とあわせて基幹産業であるものと考えられます。

ことしの6月の定例会で私が一般質問しましたとき、今後、国や県の動向を注視するとともに、今後の対応を検討するという答弁でございましたけど、その後、飼料高騰に対する市の施策としてどのような検討をなされ、具体的な支援策が決まったのか、お伺いをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 支援策の検討状況についてでございますけれど、輸入配合飼料価格の高騰を受け、三次市酪農振興会を初め、広島県酪農業協同組合と協議を重ねています。この間、国は、先ほどありましたけど、6月21日に緊急支援を決定し、7月から9月までに限り、配合飼料価格高騰緊急支援対策により、飼料購入費への補填を実施いたしました。10月からは、輸入トウモロコシが豊作となり、輸入配合飼料価格が引き下げられる状況になっております。このような為替相場や穀物の相場等に係る価格変動、配合飼料価格安定基金や国の補填がある中、市としましては価格高騰に対する支援は実施してませんが、酪農経営の基盤強化につながる有効な支援策について、三次市酪農振興会などと引き続き協議をする必要があると考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） ぜひ関係者との協議は続けていっていただきたいと思います。

次に、輸入飼料は円安や世界的な飼料穀物の高騰を受け、今後とも、今もちょっと安くなっ

たという話聞いた中で、高騰は続けていくものと思われま。安定的かつ信頼の置ける国産飼料に対する期待は将来的にも大きくなるものと考えられます。国の支援策に飼料稲の生産拡大を目指し、来年度から減反政策の廃止や見直しをする中で、粗飼料自給率向上のため、飼料稲について、今年度以上の補助金の増額で生産拡大を推進されていく見通しになりました。先日、同僚議員が同じような内容の質問をされておりましたが、もう一度お聞きします。

本市での来年度以降、22ヘクタール以上に飼料稲の生産拡大に向けて、何らかの誘導策を講じておられるのかお伺いたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 飼料稲の生産拡大に対する誘導策でございますけれど、国内産飼料の生産拡大の動向については、広島県酪農業協同組合を中心に、輸入乾牧草への依存を抑え、地元産原料の飼料用稲による良質で安価な飼料製造を計画されています。市としましても、畜産農家と耕種農家との意向や需給バランス等を踏まえ、地元産の飼料用稲の生産拡大は必要と考えております。

飼料用稲専用コンバインについては、先般、市長が答弁しましたとおり、広島県酪農業協同組合が導入を計画されており、その導入状況を踏まえて検討していきます。

また、現行制度での飼料用稲の転作助成に加えて、国から市へ配分される産地資金の上乗せ助成については、今後米政策の動向等を踏まえて、関係団体と検討していきます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 本市では、安定的に本市の酪農業に供給するための飼料は、100から120トンぐらい必要と聞いております。酪農業を引き継ぐ後継者へ、国や県は青年就農給付金として、収納前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付制度がございますが、後継者が、就農直後におきまして安定的な経営が行えるような支援について、本市のお考えをお聞きします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 新規就農者に対する支援についてでございますけれど、市の新規就農者に対する支援策としましては、就農時の機械導入について、事業費の2分の1、上限100万円の助成を実施しております。新規就農者や親元就農による農業後継者の経営安定の支援としましては、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議の新規就農支援チームにより、就農者の意向を踏まえて、経営計画の作成支援や資金対応等、経営安定に向けた支援を行っています。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） ぜひそのように新たな後継者の支援を少しでも市のほうが力になっていただければありがたいと思います。

次に、ちょっと質問が変わります。

林業バイオマスを利用したボイラーの導入についてお伺いいたします。

市が計画される施設におきまして、ボイラーの熱源としてウッドチップの利用は考えられないか。例えば、江の川カヌー公園さくぎにおきまして、入浴施設が実現するとしたとき、それはまだ決まっておられませんけど、一般的に重油か灯油ボイラー、燃焼ボイラーが普通ですが、比較的生産しやすく、地域内で全ての原料が調達でき、そして安価なウッドチップを燃焼とするボイラーの採用は考えられないかお伺いいたします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） ウッドチップを使用いたしますボイラーにつきましては、重油などのボイラーに比べまして、設備本体の費用が高額であること、さらに設置スペースが広くなること、加えまして、燃料のチップを貯蔵いたしますサイロなどの設備、場所を必要とするなどのデメリットがございます。一方で、エネルギー政策、環境政策の面からいいますと、地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の削減効果がまずございます。また、林業の振興、森林の適正な管理保全、さらに地域資源を活用することによりまして、地域経済の活性化も期待できるなどのメリットもございます。そういった効果もあると言われておりますので、その利用、導入につきましては、調査研究をしてみる必要があるというふうに考えております。

（6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔6番 齊木 亨君 登壇〕

○6番（齊木 亨君） 次に、ボイラーの熱源としまして、ウッドチップを利用した施設を整備する場合には、国の支援策、そういったものが今あると思いますが、少し紹介をお願いいたします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 国の支援についてでございますけれども、来年度、環境省と農水省の連携によりまして、具体的に事業名を申し上げますと、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業というのが創設をされる予定でございます。ただまだ来年度の事業でございますので、詳細な中身についてはまだ公表されておりませんので、現在のところでは、補助率でありますとか対象事業等が不明な状況でございます。



(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) わかりました。

次にお伺いしますが、三次市として新規に取り組んでおられる森林環境と産業創造研究業務、これにつきまして、これらと、ウッドチップとの関連があるかお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市では、森林環境と産業創造研究プロジェクトにおいて、木材の地産地消の仕組みづくりに主眼を置いて、資源量や木材の生産、加工、流通体制に関する調査研究を行い、材として利活用策を主眼に検討しております。

また、その検討事項として、小径木の集材、選木、販売の仕組みづくりやウッドチップの利活用については、木材の副産物として、今後活用策を検討していきます。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) ことは君田町の大きな空き地を利用した材木の集約施設ができるか、そういう期待もしておりましたが、ぜひとも未利用、利用されていない材木などの利用も視野に入れまして、研究を続けていただきたいと思います。期待しておる者はたくさんおられます。ウッドチップの今後について質問いたします。

大規模バイオマス発電がマツダ株式会社宇品工場に設置されている石炭と木質バイオマス混焼発電や、呉市や廿日市市の木質バイオマス発電などは、既に稼働しております。また今後、一、二年先に稼働する発電所が3カ所、近隣では松江市、境港市、江津市と、それぞれこれは、それぞれの県の主導でやっておられます。しかし、この三次市内の木材伐採業者にも事業の分担が多分任されてくると思います。したがって、将来的には、この中国山地、特に広島県のウッドチップは大きく期待され、木質バイオマスに必要な木材の調達、地域の山林の持続可能性を維持しながら、この三次市の林業の活性化につながってくるものと伺います。

今後、ウッドチップを利用した林業バイオマスの普及につきまして、市としてはどのような取り組みのお考えがごありか、もう一度お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) ウッドチップなどの木質燃料につきましては、石油などと違いまして、再生可能なクリーンエネルギーでございます。また、京都議定書でも定められております二酸化炭素排出量の削減に貢献することができます。さらに、木質バイオを利用す

ることによって、森林の適正な管理が進むことも期待ができます。このようなことから、ウッドチップ等の需要が高まることが予想されますので、再生可能なクリーンエネルギーの利用促進の観点から、北部6森林組合、広島県森林組合連合会などの団体、さらには市の内部といたしましても、産業部、総合窓口センター等と連携をいたしまして検討を進めていきたいというふうに考えております。

(6番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[6番 齊木 亨君 登壇]

○6番(齊木 亨君) 山に囲まれた、特に北部3町、そういったところにはまだ利用されていない資源がたくさんございます。ぜひとも次の世代がまた頑張れるように、田舎が盛り上がるような取り組みをお願いしたいと思います。期待しております。

本日の最後の質問になりますが、過疎地有償運送事業の今後についてお伺いいたします。

先般、11月6日に起きた作木町の過疎地有償運送事業につきまして、単独の交通事故を起こし、運転手の男性が死亡し、利用者の女性がけがをしました。あつてはならないことが発生したことに、運行関係者は大きな衝撃を受け、ニコニコ便という高齢者にとって生活を支える大事な交通手段の行く末を案じております。

もともと、このニコニコ便という公共交通は、自立して在宅で生活をされている方が中心で、ほとんどの方が市民バスの空白地か、市民バスの乗り場までの移動が体力的、機能的に難しい人に対してのサービスとなります。そのため、利用者の玄関先から診療所、市役所やJAの支所など、在来の公共交通の停留所は、JR三江線の駅まで発着時間に合わせた運行をしております。

市として、このニコニコ便に対し、10万円ほどの月額負担で、いつまでも住みなれた地域でできるだけ施設に入らず、在宅で暮らしたい高齢者にとり、強力な支援の一つであるこの事業は、市にとって、ある意味では介護保険料の支出が少なくて済むと言える事業だと思います。この運送便は利用の希望がある限り、在宅で暮らす高齢者の足としてのサービスが必要です。そのためにも、事故の影響で廃止の動きが出ることなく、この運送事業を続けていかなければなりません。市として、この事業の今後をどのようにお考えかお聞かせください。

(「議長、時間過ぎとるよ」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) きのうちもさせとるけ。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今回の事故を受けまして、運営、運行を行っていますNPO法人の元気むらさくぎでは、11月13日に運転手の講習会を開催をされ、運送の安全確保と事故防止の徹底が図られたところでございます。本市におきましても、11月22日に、本市の生活交通を担っていただいております9つの交通事業者の皆さんにお集まりをいただきまして、運行管理

並びに車両の整備管理について研修会を開催をしたところでございます。

今後についてでございますけれども、この過疎地有償運送は作木町において、特に高齢者の皆様の重要な移動手段でもございますので、提出をお願いをしております事故の原因分析、あるいは今後の対応策について、本市としても検証をさせていただき、安全性が確保されていることを前提に、市として引き続きNPO法人の運行に対する支援が必要であると考えております。

(6番齊木 亨君「ありがとうございました。済いませんでした。  
これで質問を終わります」と呼ぶ)

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

光陰矢のごとし、文字どおり1年はあっという間に過ぎました。行政の取り組みもじっくりと時間をかけ協議する必要があるもの、また早急に対処しなくてはならないもの、さまざまです。前進の年から実行の年へ、この市の指針どおり、問題解決に向けて、決断、実行し、信頼される市政を推進していく観点から質問させていただきます。

まず、大きい項目1の市立三次中央病院の危機管理について質問いたします。

非常時の電力対応について、一般質問初日にお答えになっていますが、幾つか疑問点があり、改めてお伺いいたします。

去る10月9日、正午ごろに発生いたしました約35分間の停電の際、市立三次中央病院では、非常用電源での対応であったため、救急患者の受け入れを中断せざるを得なかったと伺いました。幸い、軽症の救急患者が1名のみで、復旧を待つて治療を受けられ、事なきを得たとのこととであります。

当病院の非常用電源は、総務省消防庁が定めた最低限の基準にももちろん適合しているものと思います。平成6年新設後、また平成20年に追加し、現在2台、700キロワットの発電機による非常用電源は、医師が必要と判断する電気設備を優先とする電氣量が確保され、余裕があり、増設の予定はないとお答えでしたが、地域の中核病院において救急患者の受け入れを中断するとした状況が発生いたしましたことを、どのように認識しておられるのでしょうか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院の非常用の発電設備としましては、平成6年の病院建設時に整備をしました出力500キロワット、それから平成20年に電子カルテを導

入する際に追加整備をしまして発電設備200キロワット、合わせて2台、総出力700キロワットの停電時の対応能力がございます。御承知のとおり、市立三次中央病院は、災害拠点病院の指定を平成9年に受けております。この指定要件としましては、通常時の6割程度の自家発電能力を保有し、3日間程度の燃料を確保することということにされております。病院の通常時におけるピーク時の使用電力量でございますが、1,150キロワットでございますので、先ほどの出力700キロワットは約6割相当に相当いたします。また、燃料タンクのほうにつきましても、2万4,800リットルということで、1時間最大300リットル使用したとしまして、連続80時間運転が可能と。また、燃料につきましては灯油を使用しておりますので、燃料の調達が非常にしやすいと。また、燃料を補給すれば、何日でも運転が可能ということでございます。

それから、救急の受け入れが一時停止したということでございますけれども、病院が平成6年に開設して以降、このような長時間にわたる停電というのは初めてのことでございまして、この停電の原因が何なのか、どこまでの範囲が停電しているのか。また、復旧のめどはいつごろなのかといった情報が非常にとりにくかったということも一方では事実でございます。非常用の発電設備だけでは万一の不測の事態に対応できないとの判断もございまして、救急車の受け入れを一時中断したところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 80時間、約3日間の電源は確保されてと言われました。そして、ただ復旧の見込みがわからないということで救急患者の受け入れを中断されたそうなんですけど、万一の不測の事態、これからは大規模災害、何が起こるかわからないという危機感を、皆さん、国民全員が持ってらっしゃる中、これまでの液体燃料を追加すれば、また持続可能であるという電源動機でありながらも中断する判断をされたりしております。今後、迂回ルートによる電気量の確保なども工夫しながら、大規模災害時において停電が長期化することも視野に入れた危機管理対策について検討する必要があると思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 御指摘のとおり、今後大規模災害等も想定をされます。災害拠点病院としまして、多くの疾病者の受け入れをする必要があるというふうに考えております。現在の非常用発電設備に加えて、太陽光発電等も利用した中で、玄関ホールであるとか、廊下、外来診療部門、そういったところへの電気の供給もできるような仕組みを今後検討してまいりたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番（鈴木深由希君） 近年の太陽光発電装置、蓄電器等の開発も急速に進んでおります。しっかりと検討していただきまして、今後、市立三次中央病院において、停電のみならず、想定される災害やリスクに応じた設備を適時適切に導入し、平常時における訓練を積み重ねる中で、いざという緊急時にとうとい市民の生命を守っていけるよう万全の取り組みをお願いいたします。質問を続けます。

市立三次中央病院で人工透析を受けておられる患者さんの声ですが、この前の停電のとき、透析が途中で終わりました。時に雷がひどいときも途中で終わることがあります。不完全で治療を終了したときは、やはり後々体調がすぐれないとお声をいただきました。このたびの停電時、通常の透析時間4時間を医学的に問題ないとされる3時間の短縮されております。ほかの病院では、一時中断し、復旧後、続きの治療を施される場合もあると聞きました。透析機器の性能によるものなのでしょうか。また、このたび人工透析システム一式の更新が行われますが、現在のシステムより性能が上がり、途中中断の処置が改善されるものとなるのでしょうか、お答えください。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 人工透析を一時中断したことでございますけれども、病院の災害対策マニュアルによりましたら、災害時に透析を一旦中止して、その後問題がなければ、装置や透析液を確認した後に再開するというにしておりますけれども、今回の場合は、あくまでも担当医師の判断でございますけれども、3時間が経過しておりましたので、医学的に問題がないと。血液中の尿毒物質はほとんど取り除かれておるということでございますので、3時間以上経過された患者さんについて中止、終了したということでございます。

また、今回、人工透析装置を更新をいたしておりますけれども、これにつきまして、法定耐用年数が7年を経過しております。経年劣化によって修繕等の保守管理経費が年々増加をしております。そういった関係で、安全性の向上、ヒューマンエラーの軽減、操作性の向上、経済性の向上ということを踏まえまして、更新することを決定したところでございます。来年3月上旬には、新システムで安全・安心な透析を受けていただくことが可能になるとうふうに思います。

○議長（沖原賢治君） 部長さん、もうちょっとマイク近づけて。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 医学的に問題がないとお伺いいたしまして安心いたしました。ただ、患者様の症状によってそれぞれ感じ方も違いますし、後々やはり体調が思わしくないという声も確かであります。どうぞ患者様の不安を取り除くという声かけとか説明も十分をお願いしたいと思います。

地域医療連携の中で、市立三次中央病院は急性期を専門とする中核病院で、またがん診療連携拠点病院の役割も担っております。このたびPET-CT、陽電子放射線断層撮影装置の導入、MRI、人工透析装置一式の更新が行われる予定ですが、高度医療機器の充実が図れることで、これまで詳しい検査のために広島など市外へ足を運ばなくてはならなかった患者さんの負担が軽減されることとなり、大変ありがたいことと思っております。今後とも、医療機器、設備の充実により一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、HMネット、ひろしま医療情報ネットワーク登録についてお伺いいたします。

本年3月29日に、広島県庁において、広島県医師会により、ひろしま医療情報ネットワーク、愛称HMネットの運用について記者会見が行われました。HMネットとは、広島県全域を網羅し、患者の診療情報を1つのネットワークで共有、効率的な医療活動が行われることにより、患者の経済的負担や肉体的負担が軽減できるとされております。既に、平成24年度、県内4病院で診療情報開示のモデル病院として進めてこられております。資料上段の図式にありますがHMカード、HMネットでは、複数の医療機関にある患者の診療情報を結びつけるための地域共通ID番号を格納したHMカードと、下段にあります患者がほかの病医院の医師に診てもらいたい場合、例えばかかりつけ医でない病院へ救急搬送されたときなど、患者の情報がほかの病医院の医師に開示される情報開示カードが患者の申請によって発行されるとなっております。かかりつけ医以外の診療科へ受診する際、これまでの病歴、治療の状況、飲んでいるお薬などを患者本人が説明しなくてはなりません。また、高齢者になりますと、家族に説明が求められることがあります。また、本人が説明できない状態のことも多々あります。さまざまな場面で、これらのカードは患者自身の負担が軽減されるとともに、医師が救急時、患者の的確な情報を少しでも早く収集でき、適切な処置、治療を行うことができるといった利点があります。

このHMネット開示施設に、市立三次中央病院が平成26年2月開示開始予定として登録されております。ただいまの進捗状況と今後の運営についてお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) ひろしま医療情報ネットワーク、通称HMネットでございますが、先ほど御案内のとおり、これは広島県が広島県新地域医療再生計画に基づいて、広島県医師会を事業主体として整備を進めておるものでございます。

医療機関同士での診療情報の開示、参照を推進し、円滑な地域共同診療を実現するとともに、診療情報を集中管理することで、広域災害などにも活用できるシステムでございます。他の医療機関からの照会や、市立三次中央病院のほうを退院される患者さんのうち、診療情報の開示に同意された方に診療情報を開示をするものでございます。この市立中央病院の処方、あるいは注射、検査結果、そういった診療内容が参照できることになっております。

現在、電子カルテシステムの改修や必要機器の手配などを準備中でございまして、稼働時期

は平成26年3月を予定いたしております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 本市におけます医療施策は、初期医療をかかりつけ医が担当し、急性期、回復期、療養期を専門とする各病院がそれぞれの機能を分担して質のよい医療を効率的に提供できる地域完結型医療、地域医療連携が進められております。HMネットの参加するためには、かなりの設備投資が必要となります。早期の参加には助成がありますが、市内病医院の運営規模によって、全ての市内病医院の参加が難しいのではないかとの声も聞いております。

三次地区医療センターはHMネットに参加予定施設となっております。地域医療連携がますます充実するための、市民の安心に直結した医療ネットワークは必要と考えます。

この事業は県が補助しておりますが、市内の医療機関の参加の拡充に対する市としての補助はお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 先ほどもちょっと御答弁しましたが、この事業は広島県が広島県の医師会を事業主体として整備を進めてるものでございまして、三次市が整備を進めておるものではございません。したがって、現在、そういった開業医の方への補助というものは考えておりません。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) HMネットの市内全域での早期充実が実現しますことを願っておりますが、なかなか開業医の方等の参画はスムーズにいかないかもしれません。

次に、大項目2の障がい者支援について質問いたします。

昨年12月定例会におきまして、滋賀県湖南市発達障害支援システムを参考にして、本市に障害者支援の核となる機関の設立を御提案申し上げましたところ、所管する子育て支援部の御答弁は、関係機関の支援体制機能強化充実、成長段階に応じた部局間での横の連携を図り、平成21年度から保護者や保健、保育等の支援スタッフの記録ノートに当たるサポートファイルによる将来に対しての縦の連携に向けた支援に取り組んでいるとのことでした。

その後の聞き取りで、関係部局、教育関係者、学校管理職でサポートファイルに関して周知されていないことがわかり、今年度6月定例会において、各部署での周知徹底と利活用をお願いしたところであります。

その後の取り組みについてお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 6月議会で御質問のありましたサポートファイル、心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～y u i～でございますが、この周知活用に当たりましては、障害者自立支援協議会ネットワーク連絡会議の療養発達部会を中心に、関連機関が連携して取り組んでいるところでございます。

本年度につきましては、広報7月号で周知をしたほか、校長会等においてもサンプルを配布しての周知を行うなど、構成団体それぞれが周知の取り組みを進めているところでございます。

また、1月の部会でサポートファイルの活用方法について、各部署から課題を持ち寄り、より使いやすい方法を検討するほか、2月ごろには、昨年度も実施いたしました、支援者及び保護者を対象としたサポートファイルの研修会を開催する予定としておりまして、今後も関係者の連携強化によりまして、サポートファイルの活用促進を含め、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 広報への掲載、そして関係部署が課題を持ち寄ってのこれから協議していただき、研修会も開催される予定であるということで、ありがたいと思います。継続的な普及利活用、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続いて、湖南省の発達障害支援システムを参考にして、精神障害を含むさまざまな障害に対応した本市独自の障害者支援システムの構築を具体的に御提案申し上げることを通告してありましたところ、一般質問初日に、増田市長から新庁舎建設後、福祉保健センターの活用として、（仮称）三次市福祉総合相談支援センターの構想があり、福祉系の相談業務の一本化、相談窓口の拠点づくり、相談業務の範囲や機能的な行政サービスの集約化など、その方向性を関係部署を中心に組織機構の再編を含めて検討中との御答弁がありました。また、昨日には、障がい者の自立就労支援について、障がい者雇用の確保の観点から、来年度には植物工場の実現に向けて、模索、調査に入るとのお考えをお伺いいたしました。大変心強く期待が膨らんでおるところであります。

第3期障害福祉計画第3章に、乳幼児期から青年期を通して一貫した支援と図式であらわされております。しかしながら、成長の段階、制度の変更など、さまざまな場面でつながりにくい、対応策が見つからないといった相談が寄せられております。

今年度、通信制の高等学校へ進学した男子生徒の事例を挙げさせていただきます。

小学校5年生で発達障害と診断され、療育手帳を取得、中学校へ進学いたしましたが、学習のおくれ、教職員への反発の言動があらわれ、事あるごとに地域の方が関係機関に足を運び、相談、支援してこられております。月1回、生活指導員の訪問も受けられておりますが、父子家庭で父親も療育などの認定が必要と考えられた地域の方、民生委員さんが、担当部署に問い



合わせられたところ、地域包括センターへの問い合わせの指示を受けられました。いろいろなやりとりの中で、結論的には、事が起こってからでないと、現時点でどう動いたらいいか、現時点での判断ができかねるだったそうでございます。本人が指導、支援を受け入れられないため、状況を見守らざるを得ないとされるケースではありますが、これまでも関係機関に相談されてこられた地域の方は、行政の対応に疑問や物足りなさを少し感じておられます。行政の立場として、障がい者自身の自己選択と自己決定を尊重する基本理念に基づいての対応部局は誠実に対応しておられるとは思いますが、課題があるように思われます。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほどの議員から御紹介いただきましたケース等につきまして、福祉系の相談業務におきましては、現在、生活困窮、高齢者、障がい者、児童、それぞれの業務に応じまして、それぞれの部署において相談を受け付け、それに伴う必要な支援の手続等を行うことで、その相談の課題に対する早期な迅速な対応を、そういった仕組みとしているところでございます。

そういった中で、相談等の中で、他部署に関連する支援が必要な場合につきましては、御本人の了解のもとに、その担当部署への連絡であるとか紹介、それに連携した対応、支援に努めているところでございます。ただ、生活ニーズがいろいろ多様化、複雑化、高度化しております、それぞれの担当部署だけでは完結できない課題であったり、制度の谷間といたしまして、有効な対応、あるいは支援策がないことによりまして、結果的に相談だけで、その後の支援につながっていなかったということから、議員の御指摘のような、いわゆるたらい回しといえますか、そのような印象をお受けになったんだろうと思いますし、そういった方に対する相談をした、対応した部署それぞれが、相談を受けられた方に対する納得をしていただいた対応を十分していなかったということも、一つは反省として言えるんじゃないかならうかと思っております。

こうした御指摘に対しましても、先ほど御紹介ありましたように、今後の新しい福祉保健センターを活用した相談の一本化ということに対しまして、そういった声を真摯に受けとめながら、こういった体制で、またこういった仕組みで、その対応をつなげていくかということも、これからしっかり議論をしながら、その体制づくりも検討してまいりたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 誠実な御答弁をいただきましてありがとうございます。

よく世の中でニュースになっております、事が起こってからでは遅いということがあります。ただし、今の決まり、条例等で、対応策がなかなかないという、模索されている担当職員の方々の御努力も本当に敬意を表したいと思っております。しかし、お一人お一人問題が違っており、ま

たさまざまな環境、また子どもさん、親子の関係等、なかなか入り込めない部分があるのですが、どうしても支援の手が必要な方には、ぜひとも厚い、継続的な検討、御支援をお願いしたいと思います。

別のケースなんですけど、家族がおけがをされまして、障害を負って、支援の相談に初めて窓口へ運ばれた方は、知らなかった制度などを懇切丁寧に教えていただき、手続も大変スムーズにいきましたと、ありがたかったと、これまで自分が市の施策とかいろいろな制度を不勉強であったことを大いに反省したということをお話されている方もあります。こうして、さまざまな市民の声は、私だけではありません。所管の部局にも日々届いていることと思いますが、障がい者の支援に取り組まれるとき、心がけておられることを改めてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 私どもの福祉系といいますか、市の職員といたしましても、そういった御相談に対しましては、やはり相談しやすい体制づくりといいますか、雰囲気づくりということで、内容によりましては、相談室のほうを御用意させていただいたり、あるいは言葉遣いであつたり態度であつたり、そういったものには十分に配慮して心がけているところでございます。何といたしましても、相談に来られた方のお話をしっかり聞くこと、そしてそれぞれの障害に合ったいろいろな御不自由なことをしっかり理解をした上で、訴えていただくこと、困っていらっしゃることで、そういったものをしっかり聞き取って、そして共感をする。こういうことに困っていらっしゃるんですねということを繰り返しながら、相手の方の、それに対する安心感といいますか、わかっていたんだということも確認をしながら、次へのステップといいますか、いろいろな制度であつたり、あるいは支援の方を御紹介したりということも、やはり本人の意志の決定ということでございますので、本人の了解のもとに、またプライバシーの問題もございます。御紹介するに当たってもそういったことの説明をしながら、了解を得た上で、今後の対応ということと一緒に考えさせていただくという姿勢で取り組んでおります。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 心と心のつながりを優先として、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

ここで、1つ目の提案をさせていただきます。

介護支援におきましては、高齢者お一人お一人に担当マネージャーが決まっております、ケアプランの作成、その他緊急時の受け入れ等の手配などもしております。障がい者の場合も、決まった専門員が個々を担当し、コーディネーターが個々を担当し、司令塔を核とした迅速な対応がとれる組織、人員の配置を整えていただきたいと思います。

2つ目に、湖南市同様、ICT情報通信技術を使い、障がい者の情報を管理するシステムの

導入を御提案申し上げます。日々、更新される情報を共有することによって、司令塔、担当者だけでなく、それぞれの関係機関が障がい者の日常を把握し、いかなる場合、特に急を要するときなど、関係機関が同時にパソコンのデータを見ながら、問題点、相談内容などを検討でき、迅速かつ確かな対応が可能となります。増田市長が御提案されております仮称の相談センターですけど、ぜひとも先ほどのコーディネーター、専門員、司令塔となる方の配置、またICTの整備を、湖南省のシステムを参考に御検討いただきたいと考えます。御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 福祉系の相談窓口体制につきましては、先ほども御紹介ありましたように、これまで総合体制の今後を検討していくということでお話をさせていただいてるところでございます。この機能的な行政サービスのあり方を検討する上におきましては、さまざまな観点から、機器も含めまして、必要な機器の活用も含めまして、検討をしていく取り組みを進めることが大切だと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今後の行政としてのぬくもりのある市政、具体的に進めていくべきであるという鈴木議員の思いは十分我々も真摯に受けとめて進めていきたいと思っております。ただ、現在においても、障がい者の皆さんには障害者支援センター、本市独自でも設置もしておりますし、また庄原市と本市一体の中での2市を対象にしたそういうセンターも、生涯学習のセンターのほうへも設置をさせていただいております。さらには、子どもに対する発達支援センター、あるいは子鹿学園の療育センターとか、他市に比べて、今のそれぞれの分野では、ある意味では先進的な形で進んでおるんじゃないかなと思っております。これから先は、先ほど紹介していただきましたように、新庁舎建築後の福祉保健センターを生かした中での福祉を中心とした総合相談支援センターをぜひ実現をさせて、専門的な配置も含めて進めていきたい。広島県はもとより全国的にも先駆的な取り組みとして意欲的に取り組んでまいりたいと思っております。ただ、今構想中でございますので、これから限られた期間であろうと思っておりますが、市民の皆さんに、あるいは障がい者の皆さんやいろいろな皆さんに、本当の意味で行政サービスが徹底するような、そういう施策を真剣に考えていきたいと思っております。終わります。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 市長から丁寧な御答弁をいただきました。いま一度、障がい者の現実を注視し、先進地をしっかりと参考にさせていただきたいと思っております。もし計画がとれるようでした

ら、湖南省の取り組みについて研修を受けていただけたらと思います。県下、いえ全国でも例を見ない支援システム、(仮称)三次市福祉総合相談支援センターの構築が早期に実現されることを期待いたしております。

続いて、障がい者の就労のサポート体制についてお伺いいたします。

この質問も、初日に福祉保健部より関連した御回答がありました。障害児のサポートとして、デイサービス外出サポート等、支援体制の改善は見られておりますが、義務教育を終えられた後の方々、就労者、成人への支援についてお伺いいたします。

作業所などの勤務を終えた障がい者の行き場がない、例えば家族が残業等で帰宅できないとき、急に帰宅できなくなったときなどの行き場所がないという声をいただいております。学童という児童クラブのように、見守りが要る障がい者の受け入れ支援体制と規制の緩和を御検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 障害をお持ちのお子様の放課後の居場所ということで、昨日も一般質問等もありましたように、さまざまな体系といいますか、長期の夏休みであるとか、あるいは普通の放課後であるとかということでの居場所づくりということで、市のほうもいろいろ検討させていただきながら、できるところからということで取り組みをさせていただいているところでございます。

今後は、その就労される、学校卒業された方々の福祉就労先での帰宅時間になったときの居場所ということでの御相談でございまして、これも近年、そういったことを御相談をいただいているところでございます。これらにつきましては、現在のところ、市立としての制度としての対応というのはまだ困難でございますけれども、就労施設での就業後の支援について、状況によりましては、日中一時事業ということで、お子様を預かっていただいておりますそういった事業所で、あるいはそこを利用していただいて、あるいはヘルパーを派遣をさせていただいたりということで、対応が可能かというふうにも考えているところでございます。また、就労施設によっては、ある程度時間の待機の、就労施設での待ち時間のほうを延長していただくということでも可能だということも、事業所によってはお答えをいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、障害の程度や地域あるいは各事業所の受け入れ態勢によりまして、現在では個別の対応ということになっておりますので、状況に応じまして、現在のところ相談をいただきまして、その辺の対応を一緒に考えていきたいと思っております。できる限りニーズに対応できる受け皿等につきましても、今後障がい者の支援関係者の事業所とも一緒に、支援団体の皆さんと一緒になりました検討してまいりたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番（鈴木深由希君） なかなか制度が整っていないようですけど、規則の緩和とともに御検討よろしくお願いたします。

次に、障がい者の選挙投票支援についてお伺いたします。

本市の障害者手帳をお持ちの有権者は、身体障害者手帳3,762名、療育手帳345名、精神障害者福祉手帳385名です。ただしこの数字は、重複障害の場合、また市外の施設へ入所される方も含まれております。

昨年12月衆議院選挙、本年7月参議院選挙、そして11月に広島県知事選挙と選挙が続いております。広島県知事選挙では、投票率が31.97%と低い中、本市の投票率は43.48%と他市に比べ関心の高いことをあらわしていると思います。障害を持つ人の参政権について、これまでの法律では抽象的に保障されていて、投票権を中心に制度に保障がなされているようで不十分であります。障害によって異なりますが、問題点を上げれば多岐にわたっております。

公職選挙法の見直し、改正が議論される中、本年5月に、成年被後見人の選挙権の回復など、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公布されました。成年被後見人の選挙権の回復とともに、選挙の公正な実施が確保されるための改正も行われました。指定病院等の不在者投票において、市区町村の選挙管理委員会が指定した外部立会人を立ち合わせる等の不在者投票での公正な実施確保の努力義務が設けられました。また、代理投票の補助者は投票事務に従事する者に限定されることとなりました。

選挙制度の改革は議論されておりますが、まだまだ現状を見ますと、障がい者の参政権がどこまで守られているのか。また、障がい者の投票意欲がそがれることがないのか、気になっているところでもあります。広島県知事選挙の最中、11月10日付の中国新聞朝刊に、三次市の80歳中途失聴者男性の投稿が載っておりました。立候補者の政見放送が手話通訳つきではありますが、中途失聴者の方は手話に疎く、理解がしがたい。字幕つきを要望されておりました。本市の聴覚障がい者の有権者は233名いらっしゃいます。新聞の投稿を受けて、余談ですが、この議会中継もケーブルテレビ放送、インターネット動画配信の画面に字幕がつくと、聴覚障がい者の方が喜ばれるとも思いました。また、過去に視覚障がい者に用意された選挙公報の音訳CDが希望者に届かなかったことがあります。本市の視覚障がい者の有権者は298名いらっしゃいます。今回の広島県知事選挙では、視覚障がい者から音訳CDの申し込みがありましたでしょうか。また、対応に不備はありませんでしたか。お伺いたします。

（選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上野選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（上野哲之君） 視覚障がい者の方への選挙公報、選挙のお知らせ版につきまして、県知事選挙においては、点字音声版などについて広報「みよし」へ掲載して、希望者は事前に申し込んでいただくように周知してまいりました。今回、音声版4人、拡大文字版お一人の方に送付をいたしております。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 広島県選挙管理委員会との連携がとられ、希望者の音訳CD等が届いたことで責任が果たされ、貴重な1票につながったことと安心いたしました。

音訳CD等は、三次市長選挙、三次市市議会選挙でも用意があるのでしょうか。

（選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上野選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（上野哲之君） 市長や市議会議員選挙におきましては、告示が選挙期日の7日前で期間が短く、点字、音声版などの作成に時間を要するために実施しておりません。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 期間的な日時的な問題もあるようですね。選挙の経費を国が削減しております。投票所の統合などの問題も発生している中ではありますが、国民に平等に与えられた参政権、投票する障がい者の知る権利が守られるよう、できましたら、次の市長選挙、三次市市議会選挙までに、そういったCD等の作成を少し検討していただけたらと思います。前向きにお考えいただきますようお願いいたしまして、最後の大項目、「いきいき健康日本一！」の町を目指した取り組みについて質問いたします。

本市の第2次三次市健康増進計画で、「いきいき健康日本一！」の町を目指す計画において、健康の考え方は病気の発症予防や重症化を予防するとともに、たとえ病気や障害があっても、希望と生きがいを持って幸せに暮らせる状態にあることと捉えています。この考え方に基づいて、次の2点を御提案させていただきます。

禁煙問題を話題にいたしますと、愛煙家の方々から大変煙たがられます。喫煙によってストレス発散、緊張の緩和、便秘の解消など、精神的によい作用があるという喫煙者の気持ちを尊重した上で申し上げます。

スワンの日、禁煙の日の取り組みについて、禁煙推進学術ネットワークが、2010年2月22日より、毎月22日を禁煙の日、スワンスワン、スワンの日、ハクチョウをもじって、スワンスワンで禁煙をと禁煙推進を活性化する活動を行っています。ケーブルテレビの文字放送でも毎月啓発されていますが、まだまだ市民の皆様に知られていないようであります。このスワンの日、毎月22日を市内全域で1日禁煙デーとして取り組むことを御提案申し上げます。

喫煙者の自発的な賛同を期待するところではありますが、まず公共施設で全面禁煙となっていない施設に、22日は灰皿をしまってくださいよう御協力をお願いしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 本市におきましては、健康増進計画の中で、公共施設等の100%敷地内禁煙というのを目指するという取り組みを進めとる中で、これまで市の禁煙に対する啓発につきましては、年1回、5月31日世界禁煙デー、これを中心に啓発をしまいでございまして、先ほど議員のほうから御案内いただいとりますように、スワンスワンで禁煙をとというユニークなキャッチコピーは、今後たばこをやめてみようかという一つのきっかけの、毎月1回はそういうきっかけを提供するという啓発の面で、十分な宣伝効果も期待できるのではないかとこのうに感じさせていただきます。

今後の啓発活動に活用するよう、前向きに考えさせていただきます。

なお、公共施設での灰皿へふたをすとか撤去する、これにつきましては、施設管理者や利用者との調整が必要となりますので、今後の課題とさせていただきます。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 本当、このキャッチコピー、私大変気に入ってますけど、皆さんに強制ではなくお願いをしていただきたいと思ひます。

続いて、公共施設の喫煙場所の検討について申し上げます。

現在、全面禁煙になっていない公共施設の大半で、出入り口すぐのところに灰皿が設置してあります。不特定多数の市民が利用する施設です。中には肺疾患、呼吸器疾患の方もいらっしやいます。煙をくぐつての出入りは受動喫煙が及ぼす体調への影響が懸念されます。設置場所の配慮を思いやりの心で御検討いただきますよう、またこれもお願いしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 公共施設の敷地内全面禁煙というものを目標してあります。未実施の施設におきましては、御指摘のように、人通りの多い玄関付近に喫煙所を設置された施設が見受けられるとこのでございまして。受動喫煙を防ぐことから、喫煙場所の設置場所につきましては、今後施設内の全面禁煙の取り組みとあわせて、御配慮をいただくよう、各施設管理者に依頼をしまひたいと思ひてあります。

また、利用者の多い公共的な商業施設などでも同じような状況も見受けられますので、こうしたスワンスワンで禁煙をと、そういった取り組みと同様に、啓発活動に取り組んでまいりたいと思ひているとこのでございまして。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 市民の皆様が、希望と生きがいを持って幸せに暮らせることを願って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際休憩をいたします。

再開は1時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時47分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 澤井議員。

〔5番 澤井信秀君 登壇〕

○5番（澤井信秀君） 真正会の澤井信秀でございます。12月定例会一般質問をさせていただきます。4日目の一般質問ということで、質問内容が他の議員と重複しており、できるだけ簡素に通告に従い、順次質問をいたします。

それでは最初に、農業の実情と課題についてということで、今後の農業についてお伺いをいたします。

現在、政府は5年後の2018年をめどに、米の生産調整や戸別所得補償を廃止する方向で検討をされております。また、TPP交渉も結論が出ておらず、このようなことを考えると、これから先の農業に大変不安を感じておるところでございます。

農業で利益が出なければ、市外に居住する農家の後継ぎが帰ってこないし、後継ぎが帰ってくるような施策はどのように考えておられるか。

また、三次市では、このような現状を踏まえ、農地集積、集落法人化を推進しておられますが、法人を設置するには、中心的になる人材が必要であり、そうした人材がおられる地域は設置は可能であります。高齡化も進み、人材がなかなか見つからない場合はどのような指導をされるのか。また、JAとどのように連携をとられていかれるのか、お伺いをいたします。

また、先般10月に、産業建設常任委員会で視察をした静岡県富士市では、産業支援センター f-Biz が設置され、農林水産業、製造業、サービス業など業種の垣根を越えて製品開発や販路開拓、経営戦略、マーケティング等の課題に対する相談に乗り、成果が出るためのサポートとして、プロフェッショナルの人材を確保され、相談業務を中心に、相談者の目線に立った個別指導がされておられます。この事例をもとに、経済産業省では、この事例をモデルにした支援事業を行うこととされております。本市においても、このような支援事業を活用して、産業支援センターを設置し、農業支援をしていくお考えはないか、あわせてお伺いをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。



〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 3点御質問があったと思います。

まず第1点目、後継者、担い手対策についての考え方を答弁させていただきます。

現在、32の集落法人、125名の認定農業者など、本市の水田面積の約27%をカバーしていますが、地域の中に核となる人材がない集落での営農を維持継続するには、地域の話し合いにおいて、担い手をどう育成、どう確保するのか。また、他の地域との連携や集落法人、認定農業者に委託するのかと、地域の農地と人の問題をみんなで考え、行動することが重要であると考えています。地域の今後の農業のあり方について議論を深め、解決策をまとめるため、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議に集落営農推進班を設置し、その地域に応じた人・農地プランを作成し、担い手の連携が図れるよう、関係者と一体となって支援しております。

2点目の後継者、担い手の育成支援でございますが、農業後継者、担い手等の育成支援については、農業所得の向上、経営安定を図ることが重要であり、集落法人や認定農業者等の担い手を中心に、農地の利用権設定に対する補助や集落法人の新規雇用に対する補助等、規模拡大、後継者の育成等の支援を行っています。また、新規就農希望者に対しては、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議に新規就農支援チームを設置して、新規就農希望者の意向を踏まえ、研修計画や営農計画の作成、各種補助事業の紹介等の総合的な支援を行っています。また、就農時に初期投資の軽減を図るため、新規就農者の機械導入に対する支援を行っています。農業後継者、担い手の育成確保は、市、JA、県とも共通する取り組みであり、今後とも関係機関が一体となって行ってまいります。

3点目の産業支援センターでございますが、富士市産業支援センターについては、今後の参考にさせていただきます。

（5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 澤井議員。

〔5番 澤井信秀君 登壇〕

○5番（澤井信秀君） ぜひともこのような富士市のように、立派なそういう制度もつくられておりますので、ぜひともそういうものを参考にいただき、本当にこれからの農業が大変厳しくなるかというふうに思っております。どうかそこらあたりも十分御理解いただきまして、適切なる御指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは続きまして、ため池改修についてお聞きいたします。

農業ため池について、改修が必要になった場合は25%の地元負担金が必要になりますが、受益者が多くおられれば、1戸当たりの負担額は少なくて済むわけでございますが、逆に、受益者が少ない場合、負担が高額となり、改修をしたくても高齢化も進み、また後継ぎもいないという状況でありますと、負担金を出すことが大変厳しい状況になるかというふうに思います。そうした声も多く聞かせていただいております。

農業用ため池は、市内には多数あります。改修が必要なため池を放置すれば、耕作放棄地はふえるのはもちろんのこと、多くの災害の被害が発生する原因ともなり、市民の安全を確保す

るためにも、行政負担で改修できないか。県内では、ため池改修を行政負担で行っている自治体もあると聞きます。本市においても、地元負担の軽減をされるような支援を行うことはできないか、お伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) ため池は、水利権のある受益者により維持管理されていますが、老朽化等により改修の相談がございます。改修費用は、広島県単独補助事業を活用して、負担金条例により受益者負担が25%必要となります。なお、広島県は、ため池調査による老朽度と下流への影響度の高いため池につきまして、受益者負担を5%に軽減して改修を進めています。今後も、広島県のため池緊急整備事業による補助率のかさ上げ継続要望や、国の事業採択要件の緩和などを求めながら、ため池の安全確保のため、老朽度や下流への影響度に応じた対応を検討します。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 検討をされるということですが、このため池につきましては、本当にこれから大きな問題になろうかと思えますし、ため池を直すためには、本当に高額な事業費もかかるということですが、これを放置しておいたら、また地元の方が水を抜こうにしても、長く放置しとれば、根詰まりをしたりとかして、立樋にしても斜樋にしてもなかなか抜けないということがございます。ましてや改良区のほうで負担がありますその事業を使ってため池を掘削して掘り割りをして水を抜くというふうにしても、かなりの経費がかかるということを知っております。ぜひともそのような軽減措置をぜひしていただきまして、やはり市民の安心・安全を守るという意味からも、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。それでは、次の質問に入ります。

都市計画マスタープラン見直しについてお聞きをいたします。

本市の都市計画マスタープランは平成7年度に策定されたもので、策定されてから約20年が経過しようとしておりますが、現在、新たな総合計画を今年度策定するために、いろいろと検討されております。この際そうした上位計画をもとに、市町村合併や中国横断自動車道尾道松江線の一部開通など、都市計画道路については以前見直しはされておりますが、これまでの状況変化を踏まえて都市計画マスタープランを見直すべきだと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 現在の三次市都市計画マスタープランは、旧三次市におきまして、平

成7年3月に、20年後の平成26年を目標年次として、都市計画区域を中心とした土地利用と基盤整備を計画的に進めていくことを目的に策定されたものでございます。その後の市町村合併や社会情勢の変化によりまして、今後の都市計画の基本方針を定め、土地利用の規制と誘導、市街地整備の指針となる新たなマスタープランの策定が必要な状況でございます。

現在、三次市総合計画の策定作業を行っておりますので、都市計画マスタープランの見直しにつきましても、まず総合計画を策定し、その後に各分野の個別計画の見直しの中で判断してまいります。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) ぜひともこの総合計画とあわせて、都市計画マスタープランはこの三次にとってもぜひとも必要なものというふうに私自身思っております。また、以前私も、この都市整備のほうへもおりまして、このことが必要ではということには痛感しておりますので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

それと、最近聞いてみますとこによりますと、県内でも、この策定作業をかなりされているということを知っております。そうした近隣の市町に負けないぐらいのすばらしいマスタープランをつくっていただきたいというふうに思います。

それとあわせまして、用途地域の見直しや設定も必要ではないかというふうに思います。例えば、上原願万地線の開通により、畠敷地域の状況とか、公共施設が多くあります酒屋地域の状況を考慮し、用途地域を検討する必要があるのではないかというふうに思います。そこらあたりのお考えをお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 上原願万地線の全線開通後の願万地地区や中国横断自動車道尾道松江線の三次ジャンクションインターチェンジへ向けての畠敷地区や四拾貫地区におきましては、今後市街地の形成が大きく変わっていくことが予想されます。また、議員おっしゃいました東酒屋地区につきましても、特にみよし運動公園の周辺では、現在用途を指定していない区域もありますので、今後のまちづくりを考えますと、必要な用途を設定していくことを検討すべきと考えております。用途地域の指定変更につきましては、1案件1地区をもって変更するものではなく、都市計画全体から捉えて、土地利用の規制と誘導、計画的な市街地整備を目指すものですから、まず都市計画マスタープランを策定していくという判断に至った場合には、その段階の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番（澤井信秀君） 先ほど部長さんのほうからも言われましたように、この総合計画イコールマスタープラン、そして今の用途の地域見直し、市街地の構成等もあわせた中で、ひとつぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

これまでは、酒屋ルネサンス計画が平成3年に立てられておりますし、ウエルネス計画が平成5年にはつくられておりますが、そうしたこともかみ合わせた中で、本当にこれからの市街地構成はどのようにするのがいいかということもぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

自治連合会運営管理についてお聞きいたします。

合併後、19の住民自治組織が発足し、その役割も従来の行政主導による社会教育、生涯学習中心の内容から、地域づくりと人づくりを一体的に進める住民自治活動が求められるようになりましたが、各組織の状況をどのように把握されているのかお伺いいたします。

運営がうまくいっていない組織があるとすれば、その組織に対して指導はどのようにされるのか。また、行政から住民自治組織への依頼が各部局でその場その場の都合で対応されているし、行政の仕事の一部を担っており、今年度は運営費、活動費の5%カットにより組織運営が大変厳しい状況であるというふうに聞いております。その組織に対して、市の職員派遣等の支援は考えられないか。

総務省では、集落支援制度を設けているが、本市においてもこの制度を活用して、要望がある住民自治組織に対する支援の派遣が考えられないかお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、市内19の住民自治組織の運営状況につきましては、支所がある7つの住民自治組織については支所において、そして旧三次市内の12の住民自治組織については地域振興課において、その把握に努めているところでございます。また、市のサポート機能といたしましては、さまざまなまちづくりの取り組みの協議あるいは相談、さらには自主防災の取り組みなどのように、出前講座というような形によって支援をしているところでございます。

御質問いただきました市の職員の派遣につきましては、住民自治組織との連携やサポート体制を強化をしていくために、このたび総合計画の素案を御提示をさせていただいておりますが、その中で、市役所職員による地域応援隊の組織化という項目を上げさせていただいております。具体的な仕組みづくりについてはこれから考えていかなければならないと思っておりますけれども、市の有効な支援のあり方について、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

集落支援員制度につきましては、このたびの一般質問の中でもお答えをさせていただきましたが、広島県内で複数の自治体が導入をされておりますので、まずはそちらの自治体の状況あるいは実態をしっかり把握をさせていただきながら、研究をさせていただきたいと考えており

ます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 住民自治の関係につきましては、平成16年の合併以来、地域づくりについては住民自治組織の主体性、自主性をもとに、それぞれ個性、特色ある活動をしていただいておりますということで、行政としても大変うれしく思っておりますし、そうした中での支援策というのは、私自身県下でもない形で支援をしておると思っております。今、澤井議員がおっしゃっていただきましたように、活動費についても、5%カットしたものの、活動費については予算計上、毎年次進めさせていただいておりますし、またその中心の拠点になるコミュニティセンター、それぞれ指定管理の中で進めさせていただいておりますし、またその上に、人件費補助として、5,000人未満については3人分という形で御支援を申し上げますし、5,000人を超える場合は1名プラスした4名という形で、人件費、活動費、また維持管理費は、そうした3点セットで御支援申し上げますというのは、決して県下でもないという思いを持っております。全国見ますと、残念ながら、私どもの三次のような形で住民自治組織が立ち上げられない自治体が多くある中で、そういう意味では、行政としても頑張らせていただいておりますし、冒頭に申し上げましたように、それぞれの住民自治組織のほうで頑張らせていただいておりますということで、いわゆる住民、行政協働の中で進めさせていただいておりますのが今日でございますし、さらに総合計画を策定した中では、これまでに増して市民の皆さんの力を発揮していただいて、一緒になって、住民の皆さん、行政一体となって、地域づくりに取り組んでいきたい。そのためには、行政としても全力を挙げて取り組んでいきたいと。その具体策の一つとして、今、部長も申し上げましたように、今総合計画の中では、市役所職員による地域応援隊という組織を立ち上げながら、それぞれの19の地域へ配置をして、一緒になって頑張らせていただく。職員で常駐という形ではございませんが、そうした行政とのパイプ役になってもらったり、また皆さんと一緒に汗をかいていく、そういう姿を、行政としても、ただ言葉でなしに、金銭的な支援をするだけでなしに、我々も汗をさらにかいていこうということで考えておりますから、今後それを、具体策をできるだけ早い時期に実現をしていくように、今検討しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 先ほど、市長のほうからも、本当にこれからも一緒になって頑張っていくと、また御支援もするというごさいます。19の自治組織があるわけでごさいます、この温度差というのはかなりあるというふうに、私自身も思っております。そうした本当に各自自治組織の内容をよく把握していただきまして、適切なる御指導のほうをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

また、先ほどの支援員制度でございますが、この支援員制度は、集落点検や集落における話し合い、集落の維持、活性化対策を推進するため、行政経験者、農業委員など、農業関係業務の経験者、NPO関係者の地域の実情に詳しい身近な人材などを活用して集落支援員を設置するというようなことがございまして、これに充てる国のほうの予算もかなりいただけるというようなことが書いてありますし、そうした制度を使って、現在この近隣でも、神石高原町では31人、庄原市におきましては7人を導入され、地域活性化を図っておられるというような現状もございまして、ぜひともこのようなことも加味した中で、すばらしい計画を立てていただきたいというふうに思います。どうかよろしくお願いをしたいと思います。再度、そこらあたりもう一度聞かせていただければ。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 集落支援員の制度でございますが、先ほど、議員御紹介をしていただきました。趣旨は、住民と住民、住民と行政との間の話し合い等、いわゆる調整役、コーディネート役を期待をされているわけでございますので、ただ集落を見回ればいいというようなことでないというふうに理解をしておりますが、先ほどおっしゃったように、神石高原町31名というようなことでございますので、実際にどのような役割を果たされているのかということ、実情をまず把握をさせていただきたいと。その上で研究をさせていただきたいというふうに考えております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) ぜひともそこらあたりも、近隣も調査していただきまして、いろいろと検討して、前向きな方向でひとつ地域が活性するように頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

市と自主防災組織についてお聞きいたします。

近年、台風や豪雨、豪雪等の自然災害により、各地で大きな被害が多発しておりますが、三次市では、三次市地域防災計画において、防災に関する市や関係機関、市民の役割を定め、災害発生に備え、迅速、的確かつ円滑な対策を実施するための配備体制をとっておられます。本年度中に、全自治組織に自主防災組織が立ち上がると聞いておりますが、実際に三次市と自主防災組織のかかわりを具体的にどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の自主防災組織の育成につきましては、これからの防災施策を進

める上で最重要課題の一つであるというふうに考えております。

御案内ございましたように、現在の設立状況につきましては、世帯構成比におきましては75%の設置率ということでございます。また、組織的にまだこれから組織をされるという地域につきましても、それぞれ今年度中に設立をされるということで、準備をしていただいております。

市としましては、今年度から3年間実施します緊急地域防災力強化事業の一つとしまして、防災組織の設立、そして育成のための補助金制度を創設しておるところでございます。市におきまして、各地区の自主防災組織の円滑で継続的な活動のための支援ということでの補助金制度であります。またそれに加えまして、そういった組織の育成の大会を開催するといったこと、また相談会、出前講座等も実施していくという考えでございます。

先ほどのどういった関係にあるかということでございますけれども、自主防災組織あるいは消防団という組織につきましては、地域防災力を支える両輪というふうに考えておきまして、自助、共助を担う組織であるというふうに思っております。また、消防団も公助に近い部分もございまして、常備消防と行政組織というものは公助といった部分の分野になるかと思っております。そうした4つの関係がうまく連携して、地域防災に備えられるように考えております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 4つの団体とうまく連携をして市民の安心・安全を守っていくということでございますが、私も今、地域でいろいろ防災計画作成に当たって、いろいろと検討しながら、今作成をしておるところでございます。個々の作成に当たって、やはりいろいろな疑問が出てくるというんですが、三次市の災害対策本部と自主防災組織との関係をどのように本当に考えていけばいいのかなど。実際にうまくいくのだろうかという不安もあります。そこらあたりで、やはりそうした不安を解消するため、また有事の際の的確な活動をしていくためにも、そうした三次市の対策本部と各地域の防災組織との連携を密にするためにも、合同訓練等を机上だけではなく、やはり実践的な活動が必要ではないかというふうに思うわけですが、そこらあたりのお考えをお聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 訓練についてでございますけれども、本年度予定しておりました県の防災訓練、本市で開催ということでございまして、全体的な訓練ができるというふうに思っておりますけれども、残念ながら、警報発令等もございまして中止となったということでございますが、予定としましては、各地域から150名の方に参加をいただいて行う予定ということでございました。この避難等の訓練につきましては、各地域におきまして実施していただいている部分も多くございますけれども、全体の合同訓練ということになりますと、大規模になるという

こととございます。これまで各地域での諸行事との調整等もございまして、なかなか実施するということはできないこともございましたし、また毎年実施するというのも厳しい状況もあるかと思いますが、本年度は特に自主防災の大会等の研修ということで、先般御答弁申し上げましたけども、1月17日にそういったものを予定しております。また、本年度、全地域に自主防災組織が設立ができました後には連合会組織等も必要になってまいります。こういった連合組織の中で、合同訓練についての御意見をお伺いしながら検討してまいりたいと思っております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 今から連合会をつくられて、そういう中で訓練についての内容も考えていくということとございますが、やはり有事の際というのは、短時間に判断をして、その対応をきちっと把握しながら指示が出て動かなくては、大変おくれるようになってはいけないということもございますので、そうした訓練というものは大変必要だというふうにも考えておりますので、ぜひともそこらあたりをしっかりと頭に置きながら、計画等をしていただければというふうに思います。

それと続きまして、消防団と自主防災組織との位置づけをどのように考えておられるのか。消防団は三次市対策本部に属しておりますので、そこらあたりの指揮系統、またこれは消防団は自主防災組織、地域の防災組織の一員として、そちらを優先的にするのがいいのか。私自身は、消防団はやはり三次市対策本部の指揮系統に入っているんではというふうに思っております。そこらあたりを明確にさせていただいて、防災計画等をつくるのも、地域の自主防災組織の立ち上げをされている方は、そこらあたりの消防団とのかかわり合いについていろいろ悩まれておるところがあるんじゃないかというふうに思いますので、いま一度、ひとつ御見解をお聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほど少し申し上げましたけども、自主防災組織と消防団といいますのは、地域防災力、これの車の両輪という考え方でおります。先ほどございましたように、指揮命令系統につきましては、消防団につきましては、厳格に消防団長のもとで対策本部で情報の共有をしながら進めていただいているということで、これは今後もそういったことになろうかと思っております。

自主防災組織活動につきましては、地域のさまざまな団体などとの連携というものも、また必要であります。地域との密着性や要員の動員力、即時対応力といった観点から、特に消防団との連携が重要になってまいります。また、火災予防、初期消火、水防訓練等、日ごろから行っておられるため、消防、防災に関する知識あるいは技術というものは消防団のほうで持って



おっていただきます。地域防災力としての大きな役割を果たしておられるというふうに思っております。各自主防災組織の組織体制につきましては、必ず消防団員を加えていただくというところでお願いしておるところでございます。消防団員の方はアドバイザー的な立場として、地域の防災の知識あるいは普及啓発、防災訓練、防災マップの作成指導などに当たっていただいているところでございます。大変貴重な戦力として活躍をいただいているところでございます。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 今説明をいただきましたように、消防団はやはり指揮系統は対策本部へということで理解してよろしいですね。

今後とも、そうした各関係機関と連携をして、本当に地域が安心できるよう、ひとつお互いに頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは次に、災害時の吹鳴についてということで私書いておりますが、これは吹鳴というのはサイレンのことでございまして、災害時のサイレンについては、現在各地域にお願いをして、消防通信のほうから、火災等発生した場合は、どここの地域だからどなたへということで、登録を事前にしております。そうした中で、通信のほうからその方へ電話で、ひとつ火災が発生したのでサイレンを鳴らしていただきたいというふうにお願ひ、連絡が行くようになっております。そういうことがあるわけでございますが、そうした問題をぜひとも解消はできないかということで、今回質問をさせていただきます。

というのは、やはりこれからますます高齢化も進んで、お願ひをされてる方も大変負担にもなるし、気分も使われております。うまく鳴るだろうとかかという心配もありますし、留守にすることもできない。また、旅に出ることもできないというようなこともございまして、そうした負担がかなりあるというふうに思っております。その中で、そういう負担をなくすためにも、ぜひとも今年度から、市のほうで整備に取り組んでおられます防災行政伝達システム整備事業、これへ取り組んでおられますが、そうした整備の中で、現在、この光ケーブル等も配置されております。そのようなものを利用して、一括集中で消防通信なら消防通信のどこからボタンを1つ押せば、各地域の災害のどこへ発信でき、サイレンが鳴るとかというようなことができるものか。せっかくこのような整備されるのであるんで、この際そういうことも考えていただけないかなというふうに思いますが、そこらあたりのお考えをお聞きかせください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 旧三次市の市内の吹鳴、サイレンの鳴らし方ということでございます。

若干御説明のほうを先にさせていただきますけども、現在、旧三次市区域内におきましては、19基の防災用警報サイレンが設置をされております。火災の発生や災害時の警報として、また選挙投票日の時報としても、これまで吹鳴をされているところでございます。市街地に設置の4

基につきましては、三次消防署、常備消防のほうが直接操作をしております。他の15基につきましては、消防署からの連絡によりまして、先ほどございましたように、各地区の操作員の方がサイレンの設置場所に向いて操作をいただいているのが現状でございます。

問題点としましては、操作員の不在の場合のサイレンの吹鳴ができないこと。そして、操作員の方の引き受け手が近年難しくなっていることがございます。また、手動操作であるということで、誤信号が発生するおそれもあるということが指摘されるところでございます。議員御指摘の、御提案をいただきました集中管理につきましては、以前から操作員や地域からも御要望もいただいているところでございます。

現在のシステムにつきましては、NTT回線ということで実施をしておりますけれども、現在、所管をされております常備消防の三次消防署、こちらとも協議をもう既に開始を、事務レベルでさせていただきましたが、そうした整備に必要な経費、あるいは操作の手法等も含めてしっかり検討していきたいというふうに思います。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) ぜひともこのことは大変必要というふうに思いますし、検討していただきたいというふうに思いますが、実際に、こうした火災時に吹鳴が鳴らなかったということも多々あったというふうに、私聞いておりますし、実際にそういうことも見ております。そういうようなことがございますので、そういうこともなしにするため、また負担をかけないためにも、ぜひこういう整備事業の中で、ひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。そうすることによって、地域も安心になります。

それでは続きまして、予備消防団員登録についてということでお聞きいたします。

これは、地域の高齢化や若者の転出などにより、これからますます団員の確保に苦勞することが考えられますし、現在、本当に消防団員を確保するためにも、いろいろな団員があちこち地域の中でお願いをして歩くんですが、なかなか勧誘はできないというようなことも聞きます。そうした中で、平日に災害が発生した場合、団員がその地域におられればいいんですが、やはり勤めとかの関係で皆出ておられます。そうしたときに、その地域には団員がいないというようなこともございます。そのようなことで、迅速な活動ができないということが起きております。そのような状況を解消するためにも、消防署とか消防団を退団された方、こうした方々をお願いをして、協力していただける方を予備消防団員として登録していただくような制度はできないか。といいますのは、自衛隊等は、現在もうこれを使っております。有事のとき、想定され、予備自衛官制度を採用されておりますし、実際、そうなところ、自主防災組織ができて、やはり団員でなければ、消防団でなければ、なかなか危険な場所へ行けないというようなこともございますので、そうした対応が幅広くできるためにも、ぜひともこういう自衛官制度が必要ではないかというふうに、私自身も思っておりますが、そこらあたりのお考えをお聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 最初に、最近の消防団員確保のための取り組み等についての情報的なものも少し交えながら、御答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、全国的なレベルでの消防団員の確保が困難になっておるということで、本年11月におきましては、消防団員の確保を依頼する総務大臣の書簡という形で、各自治体や消防本部にそういった書簡が発せられたところでありまして。災害時におきます消火、救助活動、あるいは避難誘導におきます消防団の役割は極めて大きいものがございまして、また日ごろから地域コミュニティの維持、また振興にも大きな役割を果たしておられるのが消防団員ということでございまして、その確保につきましても、これまでもさまざまな広報媒体によるPR、あるいはポスター等も掲示をしております。消防団協力事務所を初めとしまして、各事業所への働きかけ、団員による積極的な勧誘などの取り組みを行っておりますけれども、三次市におきましても、全国と同様、減少傾向にあるというのは現状であろうかと思っております。

御提案いただきました消防団OBによります機能別の団員の導入ということにつきましては、その位置づけや基本消防団との役割分担、また先行しております自治体の事例におきましては、基本団員が横滑りが発生するというところであります。現行の消防団からOB組織ほうへ移っていかれて、基本団員のほうが減少するという逆の効果というのでも発生してるということもお聞きしております。本市としましては、これまで消防団員や関係者の皆様方の御尽力によりまして保たれてきました団員数、この維持に向けた取り組み方法について、引き続き消防団と協議してまいりたいと思っております。現在のところ、消防団のほうから、団員が不足して業務に支障がかかるというところまでの要望というのはいただいておりませんが、引き続き取り組みは行っていきたいと思っております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) 引き続き努力していくということでございます。

団員の確保で、欠如しとるとかということはないということではございますが、それは団員が一生懸命地域の中で無理にお願いをして回ったりして、やはり消防団員が地域の中では一番大きな力になりますし、やはり有事のときは、消防団でないとできないというようなことがかなりあります。そうした中で、そういう思いの中で、団員の確保で一生懸命にお願いをして歩いておるとというのが現実であって、本当、この確保には大変苦慮しておるところでございます。そうした中で、やはりこれからの消防団に対して、どのように担っていくのがいいのか、実際に消防団でも、例えば私、和田地区でございますが、和田の中では、やはり今後は、和田の中で各部があるわけですが、この部も、部体制で確保するのではなく、和田なら和田だけで、与えられてる人数を確保していこうとかという努力を、今私の中ではしとるわけですが、今後、ここ

らあたりも全体的な消防団の組織の中でも考えるときが来たのかなという思いも持っております。これは、また別な消防団のほうの会議の中で話はさせていただきたいというふうに思います。

そういうふうな思いがございますので、ぜひともこれからも、消防団に対して、温かい御支援等をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になります。時間もまだあるんですが、質問に入りたいというふうに思います。

これもちょっと、私自身、提案型になろうかと思うんですが、今現在の三次市の文化会館の跡地利用ということでお聞きをいたします。

市の文化会館の跡地利用については、現在、地元の方や委員会等で検討をされております。先般10月に、本市とゆかりの深い人形作家辻村寿三郎氏の製作された芸術としての文化価値の高い寿三郎人形が常設展示できるよう改修をし、辻村寿三郎人形館がオープンされ、当初目標より多くの来場者がありましたとの報道もございました。本当に、こうした中で活性化につながっているのだなというふうにも思っております。

そうした中で、私が思いますのは、できれば、その文化会館の跡地の一部を利用していただいて、年に何回か寿三郎さんの実際の人形を使って上演ができるような施設ができないものかというふうに思っております。例えば、淡路島の人形浄瑠璃のようなことでございますが、そのような会館みたいなものが、一部そうした中で考えられないかなというふうにも思いますが、そこらあたりのお考えをお聞かせください。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 辻村寿三郎氏の作品の魅力をさらにどのような形でアピールをしていくかということにつきましては、辻村さんの意向を初め、一般社団法人寿三郎みよしなど、地域の関係する皆様の意見をよくお聞きする必要があります。その上で、文化会館の跡地利用への活用につきましては、三次地区のまちづくりを考える会において、どのように考えられるかということにもなります。辻村寿三郎人形館が開館して約2カ月が経過をいたしますけれども、まずは地域の関係の皆様と三次市が一体となって、この辻村寿三郎人形館が開館したということをしつかりとアピールをし、市内外の多くの方々に人形館へ実際に来ていただいて、見ていただいて、そしてすばらしさを感じていただくようにすることが重要であると考えております。

(5番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 澤井議員。

[5番 澤井信秀君 登壇]

○5番(澤井信秀君) ぜひともそうした中でPRをぜひしていただいて、一人でも多くこの三次に来ていただくということが目的でもございますので、ぜひともそういう取り組みをしていた

だきながら、人形館の上演というのはなかなか難しいということではございますが、ぜひともそうした関係者とも話をしていただきながら、そのようなことができれば、ますます三次の町もPRができるんじゃないかというふうに考えておりますので、そこらあたりを含めた中で御検討いただければというふうに思います。

もう少し時間があるわけですが、やはり4日目ということで、私が聞きたい内容もかなり重複しておりまして、再度質問させていただこうというふうにも当初思っておりましたが、かなり重複の項でありますので、この辺で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 真正会の助木達夫でございます。一般質問4日目、最終日最後の一般質問者としてここに立たせていただいております。執行部の皆さん、議員各位におかれましても、大変お疲れのことと思いますが、もう少しの時間、おつき合いをいただきたい、このように思っております。

それでは、このたびの質問は、市長の意気込み、決意をお聞かせいただくという思いで質問させていただきますので、少々市長の出番も多いかと思いますが、ひとつよろしく御答弁お願いいたします。

それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をまいります。

まず、1番目の市長のマニフェストについてお伺いをいたします。

増田市長には、平成23年4月24日、やりにゃいけん、頑張る三次、3つの約束と5つのビジョンを掲げられ、市民の負託を得て、合併後、第3代目の市長に就任をされました。その任期も折り返し点を越え、日々、市民のために市政運営に取り組んでいただいております。その間、広島県北の山間地域に位置する少子・高齢化が進んできている本市に、子どもや孫が帰ってくるのではないかと、また他の地域からも三次に移り住んでくれるのではないかと、そういう思いの中で、可能性や夢を、働ける場所の確保につながる企業誘致にも、現在3社の誘致を成功していただいております。また、だんだん成果もあらわれてきているところでございます。そうした中、私も議員として一定の評価もさせていただいております。

そこで、質問をさせていただきますが、その前に、皆さん方も御存じであろうと思いますが、まず3つの約束、1番目に、市長の給与をカットします。2つ目に、市長の交際費を見直します。3つ目に、若い世代から副市長を登用します。そして、5つのビジョンとは、とことん対話し、情報公開を徹底します。ぬくもりと福祉のまちづくり。安心のまちづくりを進めます。女性の社会参画と子育て環境を充実します。頑張る産業を応援します。これが市長の5つのビジョンでございます。

まず、1点目といたしまして、市長には、これまで、今3つの約束と5つのビジョンを取り

組んでいただいておりますが、みずから特に成果があらわれているというお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 市長に就任させていただいて以来、議会の皆さん、市民の皆さんに大変な御支援をいただいておりますこと、この場をかりまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

それで、御質問であります3つの約束と5つのビジョンについての取り組み、それに伴う特に成果はないかという御質問でございますが、市長就任後、いち早く取り組みをさせていただいたのが、みずからの市長の給与の50%、2分の1カット、さらに市長の交際費の廃止、若い世代からの副市長の登用、3つの約束は実現をさせていただいております。

次に、5つのビジョンにつきましても、生活最優先都市三次の実現に向けて、着実に実施をさせていただいておりますと私自身は思っております。中でも、2013年版ではございますが、都市データパックの新住みよさランキングで、広島県内で1位になるなど、外部からの評価もいただいております。

そういう中で、特に成果があったものとして幾つか上げさせていただきますが、学校、保育所の耐震化工事、これは本年度で完了という形で、国の方針とは前倒しをさせていただいたと思っておりますし、市民生活に密着した道路や上下水道の生活のインフラ整備、それにも力を入れさせていただいておりますし、長年の懸案でありました、合併時から懸案でありました斎場建設、三次駅周辺整備、みらさか土地区画整理事業、市道上原願万地線、願橋の開通、また今工事を進めております市民ホール、市の庁舎の建設着工、さらに特に安心という面で大きな役割を果たしてくれておりますのが市立の中央病院であります。そうした大変医師の確保が厳しい今、国内全国津々浦々で厳しい状況であります。今三次市は、市立中央病院は66名の医師の確保もさせていただいておりますなど、本市の生活基盤を整えることができたんじゃないかなというように、私自身思っております。

また、企業の誘致、先ほども御紹介いただきましたように、リーマン・ショック以来、大変厳しい状況であった。私自身肌で感じさせていただきました。トップセールスの中で、東京、大阪、また県内回っていきましたが、企業の誘致どころではない、もう国外へという面、あるいは三次工業団地1期、2期、3期、今本市であります。1期、2期の企業立地されておられるところを回りましても、いかに三次から外へ防ぐかというところが、力を入れなければならないような状況でありましたが、おかげで先ほど御紹介いただきましたように、3社、特に年末には白鳳堂も立地ができるということで、女性の皆さん、全体の雇用もありませんが、特に女性の皆さんへの雇用の創出というのは実現していくものと思っております。

今後、市民の皆さんとの対話を深めながら、市民の皆さんと市役所との情報共有を進める中で、大変言うはやすし行うはがたしであります。信頼される市役所づくりを推進し、市民の

皆さんの幸せといたしますか、また誇りと活力ある三次の実現に向けて、さらなる努力をしなければならないと思っておるところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) ただいま御丁寧にお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。

学校の耐震化も全て済むと。また、生活のインフラ整備も着々と進んでいる。また、企業誘致も成功いただいているという市長のこれまでの成果が十分あらわれてきているんだというふうに、私も感じておりますし、これからもまだまだやり残しておられることもあると思いますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと、このように思っております。

次に、2点目として、今おっしゃっていただいた5つのビジョン、まだまだやり残しておられるというのがあると思えます。また、進捗途中であるというのもおありであるというふうに思っておりますが、市長任期もあと残り1年少々となりました。来年度、26年度は総仕上げの年、また三次市としても合併10周年という記念の節目の年でもあります。もしやり残しておられるというものがあれば、それもやり遂げる決意をお聞かせをいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 市民の皆さんにお約束したマニフェストから、3つの点がまだ途中であろうと思っております。1つは、三次の文化会館の跡地の利活用についてでございます。現在、市民の皆さんの御意見をいただきながら、とりわけ三次町の地域の皆さんの御意見をいただきながら計画策定を行っているところでございますし、1つには、辻村寿三郎館も、長年の懸案でありましたが、実現を見るというところには至っておりますが、その跡地利用を含めて、三次町の歴史や文化を生かしたにぎわいの創出を目指していかなければならない、その整備が残っていると、私自身は思っておるところであります。

次に、酒屋の総合交流施設の整備についてでございます。財政面から、現時点では整備を少し残らせていただきました。スポーツの重要性、スポーツの町を目指す本市にとっては大事な整備であると私自身も思っておりますし、27年度以降、主なものが今、最後の仕上げで整備しておりますし、また来年度には農業交流連携拠点施設整備事業も実現をさせていただこうということで、やはり財政を見ながら一つ一つやっていかなければならないという面もございまずから、27年度以降の整備に向けて、内容やタイミングの判断をしながらいかなきゃならないなという思いが1つございます。2点目。

3点目は、先ほど、本日もお答えをさせていただきましたが、植物工場の整備でございます。学校を統廃合していく中で、いろいろと跡地利用といたしますか、これからの利活用という面等

々含めて、必ずしも廃校の校舎ということは限定しませんが、障害者の皆さんの就労支援というのを1つは目的といいますか、大義にしながら、来年度はその検討を始めていきたいなと思っております。

特に、全体の中で申し上げさせていただきますと、特に力を入れていきたいのは、女性の皆さんが生き生きと社会で活躍できるよう、女性の皆さんのライフスタイルを尊重しつつ、意欲や能力を十分発揮していただけるような就労の環境、働きやすい子育て環境、これは三次としても力を入れていかなければならないと思っております。

また、さらに申し上げさせていただきますと、団塊の世代もこれから参ります。本格的な長寿社会を迎え、本市で暮らす高齢者の皆さんに、できるだけ長く元気でいただく。また、介護が必要になっても安心して暮らしていける体制整備、地域包括支援センターを中心とした機能強化、この4日間申し上げておりますが、仮称の福祉中心とした総合相談支援センターの実現も見据えながら、そうした高齢社会に向けての本市としての取り組みをという面で、まだまだやっつけていかなければならない大きな課題があるということを申し上げさせていただきたいと思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 3つまだまだ大きな課題が残っているということで、これをやり遂げる決意ということでお伺いをしたわけですが、今のお答えで私はやっていただけるものというふうに確信をいたしておりますので、あと一年、しっかり総仕上げをしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

マニフェストについての最後の質問でございますが、今度は、今はマニフェストに載っているもの、これからマニフェストには載っておりませんが、それ以外にこれは今必ずやらにやいけんというものがあれば、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私、特定の御質問でありますから、3回目の答弁に入っていきたいと思っております。

マニフェスト以外の何かがあるかということでございますが、1つは、総合計画にもお示しをしておりますが、駅前周辺整備事業など、都市機能の拠点部分の整備は一定の進捗を見ておると思っております。今後は、そうした集積した機能を財産としながら、また活用しつつ、市民の皆さんとともに協力しながら、ソフト事業、次の第2段階はこれを生かしたソフト事業に重点的に取り組んでいく必要があると思っております。中でも特に、人口減少、少子・高齢化社会に挑戦し、地域を守っていくために必要な取り組みを進めていかなければならないと思っております。とりわけ人口減少が著しい周辺部において、住みなれた地域で暮らし続けてい



ただくためには、農業や商工業など、産業分野やら、定住対策などでの挑戦を行っていかねければならないと思っておりますし、加えて、尾道松江線が1年数カ月後には全線が開通をいたします。そうした開通を見据えた中で、観光や医療体制や企業誘致など、施策を展開し、本市の拠点性を高める取り組みが、今期待もしますし、そういう面で、本市としても取り組んで、行政としても全力を挙げて取り組んでいく。それが、ひいては市民の皆さんの幸せと、また住みよさの実現に向けてつなげていくと。そして、さらに言わせていただくならば、中国地方あるいは中山間地の拠点であるという、そういう中でのモデル都市としての実現が期待されると私はそのように信じておるところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) マニフェストには載ってないけど、まだあるということで、今お聞きをいたしました。市民の幸せを願ってということでございますので、ひとつ今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは次に、2点目の東京オリンピックの事前合宿の誘致についてということでお伺いをいたします。

私、今回の一般質問において、この2020年東京オリンピックの事前合宿の誘致について、以前から質問を予定しておりましたが、11月22日の中国新聞の朝刊において、誘致に名乗りを上げる記事が掲載されたため、この質問をやめようかどうしようかといろいろ迷っておりましたが、これに向けた増田市長の意気込みをお聞かせいただきたいという思いと、少しでも後押しができればという思いで一般質問をさせていただくことにいたしました。

増田市長には、スポーツの町三次を掲げ、スポーツの振興とスポーツを通じた交流人口の拡大を目指し、諸施策を展開していただいておりますことに対して、まずもって敬意と感謝を申し上げます。

2020年、東京オリンピックの開催が決まり、今まさにさまざまな経済活動を活性化する兆しを見せております。三次市も、国内外から多くの人々を呼ぶ施策として、また市民の方々、特に1964年に開催された東京オリンピックを知らない世代、次代を担ってくれる若い世代の子もたちに、世界のトップレベルのアスリートの皆さんの努力、そしてわざ、精神力を間近で見て学ぶ絶好の機会を提供するため、各国選手の事前合宿誘致を進めることは、まことに時宜を得ているものと思っております。幸いにして、三次市は2007年8月に、大阪市の長居スタジアムをメイン会場として開催された第11回世界陸上選手権大会の際に、ラトビア共和国の選手団の事前合宿先として受け入れを行っております。そのノウハウを持っている職員もいることから、ぜひとも誘致を進めるべきであると考えております。また、そのことは増田市政を進めるスポーツの町三次にも合致するものであります。

さきの世界陸上選手権大会の事前合宿で受け入れたラトビア選手の中には、アテネオリンピックのやり投げ銀メダリストのワディムス・バシレフキス選手や、後の北京オリンピックでも

同種目銀メダリストのアイナルス・コバルス選手も含まれておりましたし、みよし運動公園陸上競技場の指定管理者は世界に冠たるスポーツメーカーであるミズノ株式会社でもございます。既に、2014年度の予算編成において、関連予算を計上するような動きや、東京都スポーツ振興局に事前合宿受け入れについての協力要請などをしたりしている都道府県や市町村もあるようでございます。7年後とはいえ、既に他の地方の自治体は動き出しており、今から始めても決して早いとは言えません。

増田市長には、ミズノや体育協会、社団法人みよしスポーツ連盟、地元経済界などの力もかりて、オール三次でぜひとも取り組んで誘致をしていただきたいと思います。この思いで質問をさせていただいております。

それでは、誘致について報道されて、約3週間がたっておりますが、何かアクション、行動を起こされたかお伺いしますとともに、あわせて前合宿を必ず誘致していただくように、意気込みもお聞かせをいただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 誘致に関する応援の御質問、大変ありがとうございます。

先般表明をさせていただきましたように、本市として、2020年の東京オリンピックの事前合宿を誘致をしていきたいというように考えております。これは既にというよりも、議員の皆さん、御承知いただいておりますように、本市には市立と県立の運動公園ということで、さまざまな施設を整備をさせていただいております。そうしたスポーツ施設をしっかりと活用していただきたいということと、また世界的な、今も御紹介いただきましたような世界的なアスリートを間近に見ることで、三次の子どもたちに夢と感動を与えていきたいという思いから、ぜひ皆さんのお力をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

先月は、JOC日本オリンピック委員会の関係者ともお会いし、意向も伝えさせていただいたところでありますし、また広島県の湯崎知事のほうも、三次市としての思いを伝えさせていただきました。今後は、三次市体育協会やみよしスポーツ連盟、施設の指定管理者等のスポーツ団体や関係者一体となって、また議員の皆さんとも一体となって、お知恵を拝借しながら、誘致の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

なお、庁内的に第一弾として、年内の早い時期に、副市長を座長とする庁内でのプロジェクトチームを立ち上げていく予定にいたしております。

以上、お答えを申し上げます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) スポーツ施設を活用していただいているということと、子どもたちに夢と感動を与えたいというお気持ちと、また庁内に副市長を座長とする会を設けるということで、本

当に誘致に向けて努力をされているという思いもひしひしと感じておりますし、本当にこれが実現するように、私たちもできることがあれば応援もしたいし、ぜひとも実現を願っておりますので、さらなるアクションを起こしていただいて、本当に実現可能によろしく願いいたします。

それでは、その関連でございますけど、2番目の観戦チケットの確保ということでお伺いをいたします。

ぜひともこの事前合宿を誘致していただいたその暁には、JOC日本オリンピック協会にしっかり事前施設証をいただき、ある程度の観戦チケットを市民に、特に三次の将来を担ってくる子どもたちに夢と希望を与えるために、ぜひとも確保していただきたい。2020年、東京オリンピック本大会に事前合宿を誘致していただいた国、選手の応援を含め、仮称ではありますが、三次頑張れ日本応援ツアーなどという企画もやっていただいたり、また修学旅行などについても大変難しいと思いますけど、ありとあらゆる角度で検討していただければというふうに思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 事前合宿の誘致が実現できましたら、関係団体と連携をしっかりとらせていただきまして、多くの市民あるいは子どもたちが観戦できるように、チケットの確保など、さまざまな取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 本当にまずは誘致をしていただいて、その後はできる限りの努力をしていただいて、観戦チケットをどうにかしていただくというような前向きなお言葉でございましたので、ひとつ全力を挙げて取り組んでいただいて、ぜひともいい方向になりますようお願いをいたしております。

それでは、次の3番目の質問に移らせていただきます。

三良坂小中一貫校について、お伺いをいたします。

平成27年4月開校を目指し、小学校棟の新築工事も始まり、一応安堵はいたしておりますが、まだまだ質の悪い校舎で学んでいる児童や教職員のことを思うと、まだまだ心配は尽きません。そこで、確認のためお伺いいたしますが、先般報告されておりますように、工程は少しおこなっているが、全体工程では調整可能であり、特に苦情もなく順調に進んでいるということですが、わかれば直近の状況もお聞かせください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 三良坂小中一貫教育校につきまして、工事の進捗状況という御質問で  
ございます。

進捗率につきまして、これは11月末の状況ですが、進捗率7.9%、実施は今の7.9%です。予  
定では11%を予定しておりましたが、若干おくれております。入札の関係等、解体工事が少し  
おくれた後、その後の期間も少し余裕があったものが、少しおくれにつながってるということ  
でございますが、当初、来年の12月の末で工期を定めておりますが、それについては支障がな  
いということで、業者のほうとも確認をしております。十分工期設定については余裕を持って  
進めておりますので、今後、この進捗は予定のものに追いつくものと見通しを持っております。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 工期の中では調整ができ、12月末にはという完成ということで間違いな  
いというふうに思っておりますけど、保護者の中にも大変不安に思っておられる方もたくさん  
いらっしゃいます。そうした中、一日も早く新校舎で学べるよう御配慮いただきたいというふ  
うに思ってます。その点について、12月もし完成すれば、すぐ児童をその新しい校舎に入って  
勉強できるのかどうかちょっとお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 来年12月に完成後、小学校棟のほうへは、三良坂小学校の児童を移す  
ということで考えております。学校長のほうも、そういう計画で、今細かい部分を検討しても  
らっています。また、三良坂中学校の生徒につきましても、来年ではなくて、27年1月以降に  
なるんですが、校舎内の改修を、教科教室型にするための改修を予定しておりますので、中学  
生の生徒も含めて、その配置について今検討しているところでございます。三良坂小学校の児  
童については、PTAの方からも強く御要望もいただいておまして、校舎が完成したら、で  
きるだけ早く今の校舎から移していただきたいということで、現校舎、耐震の状況が悪うござ  
いますので、できるだけそういった形で対応していきたいと考えております。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） はいじゃあ、しっかりした配慮をひとつよろしく願いをいたします。

それでは、(1)番目の統合部会についてお伺いをいたします。

三良坂小中一貫教育を円滑に進めるため、教育内容部会、建築部会、統合部会と3つの部会  
を立ち上げ、それぞれの部会で協議検討をされていると思いますが、今回は統合部会について  
お聞きをいたします。

現在検討されている内容について、また今後どのような内容について検討されるのか、予定

をお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校関係者、そしてPTAと地元の自治連合会役員の方などで組織しております三良坂小中一貫教育校推進協議会の学校統合部会、これまでたびたび協議をさせていただいておりますその内容につきましては、小学校統合による通学方法や、小中一貫教育校としての愛称案、そして小学校、中学校それぞれの正式名称案についてでございます。今後は、校歌、校章、校旗の作成、三良坂小学校、灰塚小学校、仁賀小学校それぞれの閉校記念行事や記念誌の作成、学校の跡地利用などを協議検討項目としております。先進事例など情報提供を行いながら、自治連合会を初め関係機関と連携し、進めていきます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 検討されているということで、私ちょっと学校の愛称ということでちょっとお伺いをしたいと思うんですけど、今その検討部会で、統合部会の中で、愛称、これも公募されておりますし、中身について、2つぐらい絞って統合部会で検討をされているというふうに聞いてますし、その部会では愛称の名前も決定もされておるというふうに聞いておりますし、また統合部会で決定したことを、推進協議会、ここでも決定をされているというふうにお伺いしております。

そこで、検討部会の皆さんからも疑問の声が出ておるのが、検討部会で検討して決まって、それを今度は推進協議会、全体会議で決定をされる。さらには、また持ち帰って、教育委員会なり市長の決定をされるということで、本当にこの部会の中で非常に困惑されていると。一応部会で決めて、推進協議会、ここにはありますが、推進協議会では決定をするというふうになっております。そうした面で、また持ち帰って検討、私は愛称ですから、設置管理条例は必要ないというふうに認識をしておりますし、違つとれば言ってください、それは違つと。ですから、一応部会で決まって推進協議会で決まったことは、私は報告でいいんじゃないかというような気もしますが、いかがなもんですか、そこ。だから、最初にそういうふうに言われてればいいんですが、検討部会の中では私たちが決めたことは最高の機関で決めてんだから、もうそれで決定というふうに認識をされてたようで、当初の部会を開くときに、教育委員会の説明不足だったのかなというふうに思いますが、その点についてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 愛称につきましては、学校統合部会でたびたび協議をしていただき、それから地元を中心に公募していただくということで、これも2カ月ぐらい期間をとってとい

うことで、案をいろいろ募集をしていただきました。その中で、また学校統合部会の中で議論していただき、絞っていただきました。先般、11月に開催した推進協議会の全体会議のほうで、統合部会から案を出していただき、そこで全体協議会の中で案として決定をしていただいたものでございますが、これは地元の本当に長期間に時間をかけて練っていただいたものを総意として案として決定していただいたもので、これを愛称とはいえ、教育施設の名前として今後使っていくものですから、行政として正式に今後決定を早急にさせていただきますということで、推進協議会の役員の皆様には会議の中で御説明をしたところでございます。ただ、部会の段階で、そういったことで、もうこれですぐ部会の案が決定になるんだというようなことで思っていたいた役員の方もいらっしゃったようで、全体会議の中で私のほうから御説明をさしあげました。今後、その愛称については早急に決定し、これをもとに、校歌とか校章、校旗等のデザインも含めて考えていこうという流れになっておりますので、早目に行政としての決定をしていきたいと考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) しっかりと説明をされて、理解をしていただくようによろしくお願いいたします。

また、これから、先ほどまだ検討課題が、通学の問題、校歌、校章、跡地利用といろいろなまだ検討されるところがたくさんありますので、これらについても誤解のされないように、しっかりと説明をされて協議に入っていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今愛称ということも出ましたし、またいろんな検討をされた結果、その決定された検討結果がどのような経過をたどっていつ公表されるのか、ちょっとお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 愛称につきましては、今後行政のほうで、これに基づいて決定というルールは、法的なものはありませんが、告示というような形で正式に広くお示しをするということがよろしいと考えております。また、正式な校名について、これは一体型一貫教育校になっても、それぞれ小学校、中学校として正式な名称が必要になってきます。現在、三次市立学校設置条例がございまして、これを改正し、小学校名、中学校は統合ということではありませんが、小学校名については改正をする考えでおります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 時期を見計らって公表してください。

それで、一貫校については最後の質問になりますが、3つの小学校がそれぞれ統合するわけで、それにはたくさんの各校備品があると思います。まず、広島県文化協会の子ども文化財愛護活動の表彰を受けた、毎年取り組んでおる地域の伝統文化であります仁賀小学校の沖江田楽に使う大切な太鼓等いろいろな道具もあります。また、各学校の、仁賀、灰塚、それらの学校にもたくさんの備品があると思います。それらを新校舎へ保管場所を考えておられるのかどうかお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小学校の備品の保管場所につきましては、理科や音楽、図工、家庭科等で使用します備品については、それぞれ特別教室に隣接して、新たに準備室等へ保管するようしております。それから、特別活動や学校管理関係の備品につきましては、各階に倉庫として教材庫を設けるようしておりますので、そちらへ保管するようになります。また、2階に講堂兼屋内運動場を整備しますので、体育用具等はそちらの器具庫へ保管する予定です。

そして、3校の小学校がそれぞれ保管をしております田楽とか神楽とかの備品、そして琴等については、三良坂の小中一貫教育校推進協議会の中に教育内容部会がございますが、ここで、また学校の教員の中でもしっかり検討してもらいまして、地域学習を統合後の小学校、中学校で進めていきますが、そこで使用するものを何を使用するかということを、今後検討を行います。その結果によりまして、太鼓等の保管スペースを確保していきたいと考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) しっかり確保していただいて、大事な道具でございますので、ぜひともしっかりとした確保をお願いをしておきたいというふうに思っております。

それでは、最後のみらさか土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

まず、みらさか土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

1番目の使用収益の開始についてでございます。

昨年の9月に使用収益の開始の時期について、私一般質問して1年以上が経過をしておりますが、ようやく開始となり、10月28日、29日に、下郷地区の使用収益開始予定者40名のうち30名の方が境界済みと聞いております。あと10名の方が未確認となっておりますが、今後未確認の方への対応をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 今回、下郷地区の使用収益の開始を行う対象となっております66区画40名の方に対して、10月28日から11月2日までの11月1日を除く4日間で30名の方に、そして

それ以降の対応を含めまして、現在32名の方に境界確認の立会を行っていただきまして、その後、仮換地引き継ぎ承諾書を提出された方につきまして、11月25日からの使用収益開始を通知しています。境界確認の現地立会をされてない方、いわゆる未確認の方が8名いらっしゃいますが、今後随時個別に日程調整を行いまして、全ての方について12月中の使用収益の開始となるよう進めてまいります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 10名から2名確認済みということで、残りの方が8名ということで、それぞれ個々に事情があつてのことというふうに思ってますし、個別の日程でということで、年内にはということでございますので、ぜひとも早い時期に未確認の方の境界が済みますように、御努力をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、2点目の保留地の処分についてお伺いをいたします。

下郷地区の保留地の宅地の鑑定評価は、いつどのようにされるのかお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 現在、評価の基準となります土地の一区画を定めまして、不動産鑑定士に鑑定評価を委託しています。今後、この鑑定評価額をもとに、保留地ごとの区画の形状などにより補正しまして、それぞれの1平方メートル当たりの価格の案を算出する作業を行ってまいります。

価格の決定は、この算出額をもとに、みらさか土地区画整理評価委員会に意見を求め、みらさか土地区画整理審議会へ諮問し、同意を得て決定していくこととなります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、不動産鑑定士に依頼してるというお話でございました。これ、一日も早く結果が出て、販売をしていただくようお願いをしますが、それでは次の販売へ向けての方法、周知、また今後のスケジュールをお聞かせください。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 保留地の販売は、三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例におきまして、保留地処分は一般競争入札を原則とし、国または地方公共団体が公用に供する場合や施行者が認めた場合において、指名競争入札または随意契約で行うことができると規定されています。



保留地の販売に当たりましては、みらさか土地区画整理事業推進協議会会員の方へ先行して販売するエリアと、一般販売していくエリアを区分して行ってまいります。今後、手続などを定め、まず協議会会員の方を対象とした販売につきまして、本年度末までに開始いたします。また、一般販売につきましてはその後行っていく予定でございます。

なお、具体的な時期、方法、周知につきましては、今後定めてまいります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) この区画整理事業は、特に財源の一部にこの保留地は充てられます。ということになりますと、一日も早く処分をしていただいて、事業が早く進むように、財源の確保もお願いしたいというふうに思っております。そうした中で、1つはやはり、地権者の人というんですか、使用収益開始になりますと、地権者の方も売りたいという方も中にはいらっしゃると思います。そうした方が、保留地ばかりどんどん先行して売れるのも、それは当然ですが、やっぱりそういう方も、なかなかノウハウもないという中で、本当に売れるのかどうかということも心配をされております。できるだけ行政のできる範囲で、支援なりいろんなことを情報提供していただきたいというのが一番の思いであります。その点について、行政のできることは、できないこともあると思いますが、できるだけことはしてあげていただきたいというふうな思いでおりますので、その点についてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員が今おっしゃいましたように、関係者、地権者の方がいろいろと不安を持たれるといったケースも多々あると思います。そういった保留地が絡んでくる場合も、今おっしゃいましたように、市としてできる範囲ということではございますけども、そういった範囲におきまして、そのような方々の立場に立って、しっかりと対応させていただきます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) できるだけの対応はしていただきたいというふうに思っておりますので、そうすれば少しでも安心していただけるのかなというふうに思ってますし、きょうの質問見ていただければ、じゃあちょっと言うていこうかというようなことも考えられますので、ぜひともしっかりした対応をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、3番目の職員の配置の考えはということでお伺いをいたします。

本事業は、これまで事業縮小した経緯もあり、業務量も非常に多く、また煩雑なこともあり、おくれがちとなっていたが、本年度から専任職員も配置していただき、事務所も置いていただいたりして、また担当課や市の職員も応援も受け、頑張っておりますが、今後はさらに使用収

益の開始も始まり、保留地の販売、移転補償、工事等、ここ1年本当に事業が集中してくるといふふうに考えております。そうした中で、事業の進捗に支障がないように、ぜひとも職員の増員、配置ができればというふうをお願いをしたいんですが、いかがでございましょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 今年度からみらさか土地区画整理事務所を三良坂支所内に設置しまして、専任の係長と市職員OBの嘱託員を配置し、2名体制でスタートいたしました。その後、景観形成に関するガイドラインの作成業務や、三良坂駅前線橋梁下部工事を当初予定より前倒しして執行しています。それらを勘案しまして、現在では、都市整備課の係を超えた職員の応援体制と、支所内の職員配置の変更によりまして、係長、職員2名、嘱託員の計4名が業務に当たる体制をとっています。今後も、三良坂駅前線の工事、保留地販売などの業務を着実に執行していくために、土地整備課はもとより、支所総体で携わり、三良坂のまちづくりの根幹となる事業として進めてまいります。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、答弁をいただきましたが、本当に推進協議会の皆さん、やはりハードな部分はだんだん見えてきているというふうにおっしゃっていますが、ソフトの部分でまだ事務的なことがなかなか追いついてないというのが現状だというふうに思ってますし、協議会の皆さんもそういうふうにおられます。そういう面では、今、体制を言っていただきましたが、これが本当に着実に前へ進むようになりますように、またその時々を見ながら、もしあれでしたら、また増員など、事業が滞らないように、できるだけの配置をお願いしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、4番目のこの区画整理事業の現時点の進捗率をちょっとお伺いをしたいというふうに思ってますので、よろしく申し上げます。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 事業全体の進捗率は、事業費ベースでございしますが、計画総事業費約23億円に対して、平成24年度末で33.5%でございします。現在の進捗率を質問されたわけでございしますけども、事業を少しでも早く完了させるという気持ちの上で、平成25年度末では56.3%となり、約6割近くが完了する予定でございします。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） 大分進んでいるというふうに私も感じております。そういう面ではまだ60%弱ということですが、年々、ここ1年かなり進んでくるというふうに思っております。

それでは、最後の質問になります。これはまた、市長にお伺いをいたすわけでございますが、ひとつよろしく願いいたします。

この区画整理事業も、平成23年6月、事業縮小決定以後、当初予算にまた補正や事業の前倒しなどによって、本当に皆さんの努力をいただいて、かなり事業も進んできており、私も完成というゴールがだんだん近くに見えてきたという思いもいたしております。

そうした中、当初平成23年6月でしたか、それから10年間、平成32年ということで、完成をしていくというお話をされました。そうした中で、本当に10年と言われたのがだんだん近くなってきております。そうした中で、10年という計画をどれだけ縮小、短縮していただけるか、市長の決意なり思いをお聞かせいただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 関係者の思いを重く捉えた中で御回答申し上げさせていただきたいと思っております。

本事業は、旧三良坂町において、平成12年度から着工してきたものでございますが、途中、財政的な事情等から事業が進展しない時期もあったことも事実でございます。そうした関係者の皆様にとってはつらい状況下ではございましたが、皆さんにおかれましては、大変話し合いの中で御理解と御協力をいただき、地元の皆さんとの信頼関係を築くことができました。そういう結果として、平成23年度に計画変更し、事業を軌道に乗せることができたというプロセスがございます。

そうした中で、変更の計画におきましては、平成32年度、確かにおっしゃったように10年計画で、32年度を完成としておりましたが、先ほど申し上げましたように、関係者の皆さんの本当に御協力をいただきました。そういう結果の中で、主な整備が平成24年度から29年度までで完了を見込める状況下となったと思っております。私としては、10年ということをお願いしましたが、29年度ということハード面の事業、29年度という大幅な前倒しをしたつもりでございますし、関係者の皆さんには前進したといった点で捉えていただきたい、そういう思いでございます。

ただ、最終的には事務整理といえますか、そこらでございますから、目に見えないことがございますから、その後、1年ぐらいで全て完了していきたいということで思っております。いずれにしても、繰り返しになりますが、29年度完成を目途にしております。推進協議会の会員の皆さんを初め、御理解をいただいた関係者の方々に、改めて感謝申し上げますとともに、先ほど申し上げました、公表したわけでございますから、それをかたい決意として私自身も捉え

て、さらなる短縮を努力をしていきたい、一日でも早く事業完了していきたい、こういう思いでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、はっきり市長の口から言っていただきました。これまでは10年とか云々ずっと来てました。いつまでという、本当にぴしゃっとした区切りがなかったわけです。10年というてもいつまでが10年かというようなこともありましたし、そういう面では、きょう市長のほうから、29年はっきりとハード面についてはというお答えをいただきましたんで、少しは本当にそれへ向けて、また一日も早くできるように、御努力をお願いをいたしまして、今回の一般質問終わらせていただきます。本当に4日間にわたる長い一般質問で、本当に初めての経験ということで、執行部の皆さん、議員各位におかれましても、大変お疲れだったと思いますが、これで一般質問終わります。大変御苦労さまでした。

○議長(沖原賢治君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから18日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よってあすから18日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定をしました。

この際御通知いたします。

各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月12日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 竹原孝剛

会議録署名議員 小田伸次